

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第40期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ケミプロ化成株式会社
【英訳名】	CHEMIPRO KASEI KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼俊 寿志
【本店の所在の場所】	神戸市中央区京町83番地
【電話番号】	078(393)2530(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部 部長 徳地 昭博
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区京町83番地
【電話番号】	078(393)2530(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部 部長 徳地 昭博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

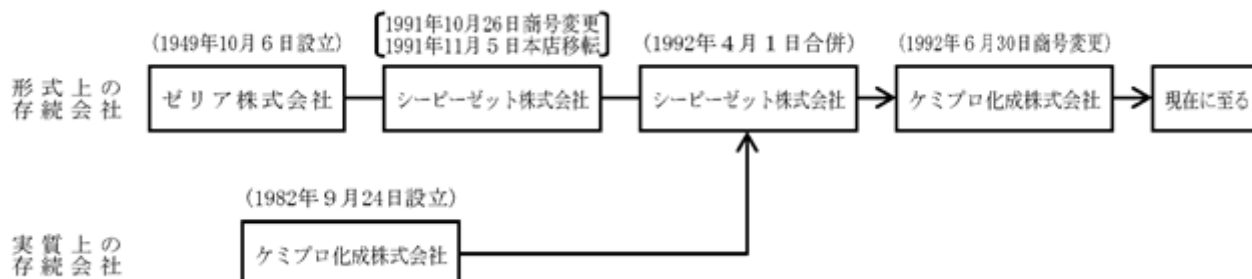
回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	9,050,395	9,317,009	9,373,308	10,596,125	9,553,323
経常利益 (千円)	357,306	274,124	79,496	161,951	110,825
当期純利益 (千円)	301,143	192,039	63,010	90,767	180,156
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,155,352	2,155,352	2,155,352	2,155,352	2,155,352
発行済株式総数 (株)	16,623,613	16,623,613	16,623,613	16,623,613	16,623,613
純資産額 (千円)	4,223,571	4,336,996	4,334,076	4,360,249	4,525,184
総資産額 (千円)	14,400,057	14,517,369	13,946,167	13,776,942	13,643,629
1株当たり純資産額 (円)	257.80	264.73	264.55	266.15	275.33
1株当たり配当額 (円)	5.00	3.50	3.00	3.50	3.50
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	18.39	11.72	3.85	5.54	10.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.33	29.87	31.08	31.65	33.17
自己資本利益率 (%)	7.38	4.49	1.45	2.09	4.06
株価収益率 (倍)	26.05	23.38	45.50	30.32	24.14
配当性向 (%)	27.2	29.9	78.0	63.2	31.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	700,114	723,268	259,455	1,271,111	588,181
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	209,220	911,641	200,749	171,524	222,798
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	525,165	229,289	409,413	333,105	118,387
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,336,126	1,471,927	1,121,220	1,887,701	2,134,695
従業員数 (人)	223	240	245	244	238
株主総利回り (%)	215.1	125.6	82.9	81.3	126.0
(比較指標：TOPIX)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価 (円)	493	480	342	314	327
最低株価 (円)	192	254	131	140	143

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社1社を有しておりますが、重要性の観点から持分法損益等の注記を省略しているため、記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第38期の期首から適用しており、第37期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
7. 当社は、「株式給付信託」を導入しております。
当該株式給付信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末発行済株式総数については、自己名義所有株式数分を控除する他、信託が保有する自己株式を控除し算定しております。
また、1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式数分を控除する他、信託が保有する自己株式を控除し算定しております。

2【沿革】

当社（旧商号ゼリア株式会社...設立年月・1949年10月6日、その後1991年10月26日シーピーゼット株式会社に商号変更）は1992年4月実質上の存続会社であるケミプロ化成株式会社（設立年月・1982年9月）の株式額面金額を50円に変更するため、同社を吸収合併し、その後1992年6月に商号をケミプロ化成株式会社に変更しました。従って、形式上の存続会社である旧ゼリア株式会社（後のシーピーゼット株式会社）は実質上の存続のない会社でありますので、以下の記載事項につきましては特段の記述がない限り、実質上の存続会社であるケミプロ化成株式会社について記載してあります。

なお、事業年度の期数は実質上の存続会社の期数を継承し、1992年4月1日より始まる事業年度を第12期としております。



年月	事項
1982年9月 1982年11月	有機化学工業薬品の製造・販売を目的として、神戸市にケミプロ化成株式会社を設立 石原産業株式会社、正華産業株式会社と共同出資により、紫外線吸収剤の製造を目的に、関連会社アイエスシー化学株式会社を設立
1985年2月	竹内光二商店と共同出資により、紫外線吸収剤の製造を目的として、子会社竹内シーピー化学株式会社設立
1987年5月 1989年8月	紫外線吸収剤の製造を目的として、子会社ケミプロファインケミカル株式会社を設立 ニトロアニリン、パラクレシジンの製造を目的として、子会社ケミプロインターメディアイト株式会社を設立
1991年10月 1992年10月	経営の効率化のため、竹内シーピー化学株式会社を吸収合併（現姫路工場） 経営の効率化のため、子会社ケミプロ興産株式会社、ケミプロインターメディアイト株式会社を吸収合併（現相生工場） 子会社ケミプロ産業株式会社を吸収合併し、購買部に引き継ぐ。
1994年6月 1995年8月	国際的品質保証規格であるISO（国際標準化機構）9002品質保証システムの登録 日本証券業協会に店頭登録
1996年8月 1997年8月	業容拡大のため、アイエスシー化学株式会社を100%子会社とする。 アイエスシー化学株式会社を吸収合併（現明石工場）
1997年11月 1998年9月	事業の多角化、安定化のため、東洋木材防腐株式会社を吸収合併（現ホーム産業本部） 大阪証券取引所市場第二部に上場
1999年1月 2007年5月	ISO14001環境マネジメントシステムの登録 業容拡大のため、福島研究所を福島県田村市滝根町に竣工
2007年12月 2013年7月 2015年4月	生産の効率化のため、子会社ケミプロファインケミカル株式会社を吸収合併（現相生工場） 東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場 有機EL材料製造に係わる合成製造を目的として福島工場を竣工

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び関連会社1社により構成されており、化学品事業（紫外線吸収剤、写真薬中間体、製紙用薬剤などの製造販売）、ホーム産業事業（木材保存薬剤等の製造販売）の2事業を主たる業務としております。

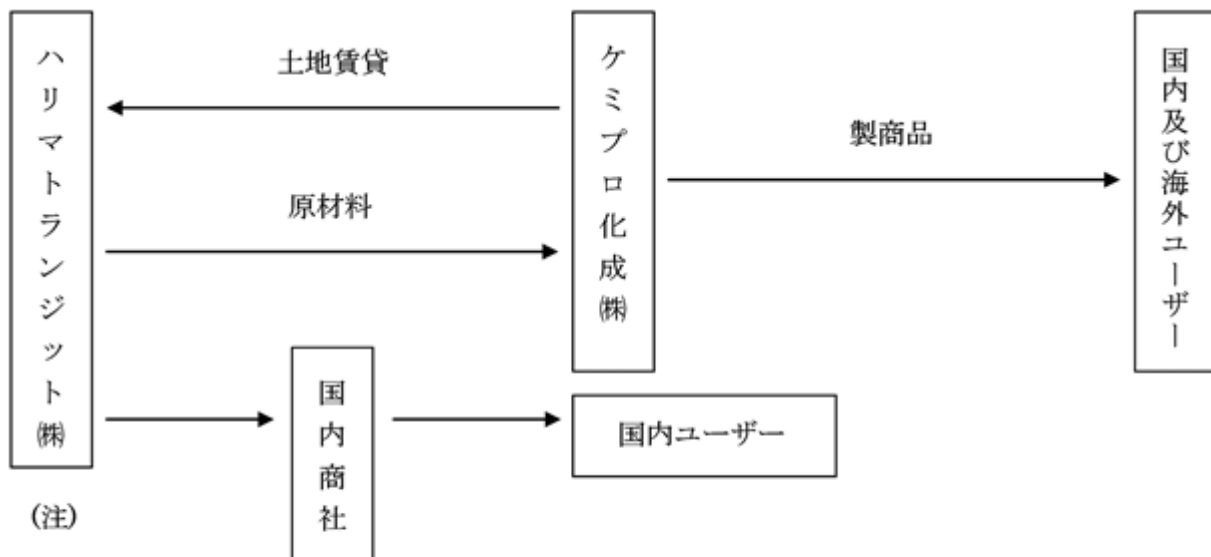
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	主要取扱い品目	製造・販売別	主要な会社
化学品事業	・紫外線吸収剤	製造	ケミプロ化成(株)、ハリマトランジット(株)
	・写真薬中間体 ・製紙用薬剤	販売	ケミプロ化成(株)
ホーム産業事業	・木材保存薬剤	製造・販売	ケミプロ化成(株)

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



（注） 関連会社

4【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
ハリマトランジット(株)	兵庫県相生市	40	化学品事業	27	当社製品の原材料の購入。 工場用地賃貸。

(注) 主要な事業の内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
238	41.6歳	13.8年	4,926

セグメントの名称	従業員数(人)
化学品事業	201
ホーム産業事業	26
報告セグメント計	227
全社(共通)	11
合計	238

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社は、創業以来、社会に貢献する開発型企業としての役割を強く認識し、常に時代に求められる企業を標榜してまいりました。化学のプロ集団として、常に技術開発にチャレンジし、独自の新しい発想や技術力をもとに、高付加価値製品の創出に取り組んでまいりました。私たちの生活が豊かに、そして快適になればなるほど、化学メーカーの果たす役割は日に日に広がりを見せております。私どもはそこに当社の存在価値を見出すことができると自負しております。

また株主の皆様に応じた適正な利潤を還元すること、従業員が安心して意欲的に働ける社内環境の整備、また地域社会との共存を図り、環境に対する配慮を十分に行い、コンプライアンスを推進することで、さらに企業価値を高めてまいります。

化学は、私たちの生活に欠くことのできないものであり、その製品を担う化学メーカーとして、常に未知なるものへのチャレンジをし続ける姿勢にこそ、当社の真の姿があると考えます。今後も人にやさしく、社会の繁栄に寄与するケミプロ化成製品をグローバルに展開していきたいと願っております。

(2)中長期的な会社の経営戦略

当社は、2022年3月期を初年度とする第2期中期経営計画『ケミプロ化成経営革新プラン ～Reborn to Flexible～』を策定し、推進しております。その内容は、次の通りであります。

【ケミプロ化成経営革新プラン（2021年度～2023年度）】

1.本計画の位置付け

当社は、2018年度より初の3ヶ年中期経営計画『ケミプロ化成経営革新プラン〔Reborn（再生）プラン〕』を稼働させ2020年度で完了いたしました。（初の中期経営計画であったことから内容は非開示）その結果、第1の目標であった売上高10,000百万円の突破は、2020年3月期において実現しました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症も含め数々の逆風や課題に阻まれ、利益面では目指す水準を達成できておりません。

今回、2021年度より3ヶ年、本計画を稼働させ経営目標と業績計画の達成を目指すものであります。

2.本計画の基本方針

《Reborn to Flexible》

「2021年度からの3ヶ年でReborn（再生）を完了し、

Flexible（しなやかな）企業を目指す」

*Flexible（し・な・や・か・な）の意味

し	消費者（顧客）目線の「し」	社会性が高い企業
な	なくてはならない「な」	持続性が高い企業
や	役割分担が上手い「や」	応用力が高い企業
か	環境順応性が高い「か」	柔軟性が高い企業
な	永く稼げる安定収益モデルを持つ「な」	強靱な企業

3.経営目標(最終年度：2024年3月期)

経常利益率	5%
自己資本利益率(ROE)	7%
自己資本比率	35%

*ご参考：2021年3月期実績（経常利益率：1.2% ROE：4.1% 自己資本比率：33.2%）

4. 業績計画

(単位：百万円)	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期
売上高(注)	9,553	9,300	9,800	10,700
経常利益	110	150	300	500
当期純利益	180	103	200	325

注：2022年3月期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月30日)等を適用する影響により2022年3月期以降の業績計画における売上高は、従来基準に比べ約800～900百万円程度の減少を見込んでおります。

5. 重点施策

12のタスクフォースの目標を達成することにより、経営目標・業績計画・経営諸課題の解決を図る。(下図ご参照)

SDGsへの取組み

- ・各タスクフォースに目指すSDGsを設定
- ・全役員、管理職が『私のSDGs宣言』(*)を行い実践

*：各自の業務に関わる、関わらないを問わないSDGsにつながる個人別行動宣言

SDGsや下記アイコンについては、URLをご参照下さい。
https://www.unic.or.jp/news_press/features_backgrounders/31737/

タスクフォース名	目指すSDGs	戦略・目標(抜粋)
1 NEWフロンティアR&D	7, 8, 9, 12, 17	官学連携・共同研究型受託・異分野・異業種交流等の推進による研究開発体制強化、次世代研究組織の構築
2 パートナービジネス拡大	8, 17	新・現パートナー企業との関係構築強化による受託品開発、取込拡大
3 メインビジネス強化	3, 7, 12, 14	①主力販売先との強固なパートナー関係の維持、強化 ②継続販売が可能なサステイナブル製品の特定、販売強化
4 ホーム産業事業強化	8, 12, 17	①受託加工品導入、原材料見直し、設備改善による効率化追求 ②環境配慮型(水性製品等)へのシフト
5 購買体制強化	3, 8, 12	安定・安価な原料購入により工場の操業安定化、利益改善への寄与
6 プラントサステナビリティ追求	8, 12, 13	設備の現況を詳細把握、攻めの設備管理を構築
7 廃棄物高度処理法の確立	9, 12, 14	革新的な廃水処理技術の探索、確立
8 工場ピッカ美化	9, 4, 5, 7, 8	作業環境改善、汚染源特定による効果的な美化推進
9 強靱なQCA体制構築	4, 12	①QCA力量の飛躍的向上 ②環境に配慮できる分析技術の確立
10 強靱で永続性・柔軟性の高い財務基盤構築	8, 12, 13, 17	①財務内容再検証を徹底、永続性・柔軟性の高い財務基盤を追求 ②各自治体の財務基盤安定化に繋がる制度等を徹底活用
11 IT化推進	4, 8	業務のIT化を検討、業務を効率化する仕組みを構築
12 働き方改革	5, 8, 10	人事制度等をマルチに見直し、従業員のモチベーションが上がる働き方改革を実現

(注)文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(3)会社の経営環境

世界経済は、不安定ながら緩やかな回復基調にはありますが、変異ウイルスの出現やワクチン接種の進捗への不安に加えて地政学的リスク等もあり、極めて不透明な環境におかれており、日本経済についても同様であります。したがって、今後の経済情勢については継続して慎重に注視してまいらなければならないと見られます。

このような極めて流動的な環境下、当社主力製品である紫外線吸収剤については、新型コロナウイルス感染症の影響から徐々に脱してきているものの、原材料の価格変動や供給不安等の懸念から、引き続き先行きが不透明な状況となっております。一方、注力しております受託製造製品等の事業については徐々に伸長している状況であり、経営資源の投入を継続するとともに、新規ビジネスである有機EL材料については徐々に研究開発段階から脱し、ディスプレイ用途をはじめとする様々な方面に、販売ルートの構築を行っております。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、以下のとおりであります。

事業上の対処すべき課題

- ・ 化学品事業 主力製品の受注量変動リスクを最小化するため、既存取引先との関係維持・強化を図るとともに、環境配慮型新規製品の開発を含めた各製品の販路拡大と、設備の稼働状況の安定化を目的とした受託製品ラインナップの拡充を追求する。これにより、直販・OEM・受託の最適プロダクトミックスの一刻も早い実現を図り、安定収益の持続的な確保に繋げる。
- ・ 有機EL 営業損益の早期の黒字化を実現するため、ディスプレイ用電子材料関連分野での官学連携の製品開発改良活動を展開し、市場規模の拡大局面にシェアを確保するための顧客と一体となった潜在ニーズの発掘と機動的販売強化、盤石な販売ルートの構築を図る。
- ・ ホーム産業事業 受託加工品の取り込みを含めた販売網の一層の拡充と、環境配慮型製品への計画的なシフト、原材料及び設備の見直しを実施することにより、一層の事業の安定化を図る。

財務上の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症拡大による企業価値の低下とフリーキャッシュフローの棄損を回避する以下の施策の実施が、財務上の優先すべき課題であります。

- ・ 株主満足度を高めることに繋がる、安定配当の継続と内部留保の充実。
- ・ 利益確保と在庫削減などによる、強靱な財務基盤の構築。
- ・ 金融機関からの信任を前提とした、資金調達可能枠の確保。

2【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（2021年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

1. 当社の事業内容について

〔特定販売先への依存度について〕

当社の柱となる化学品事業における製品は、主力の紫外線吸収剤など各種添加剤と各種化成品により構成されております。化学品事業における販売はOEM販売が主流であり、主要顧客であるBASF社については総売上高の約3割の依存関係となっております。当社にとって高い依存関係にある同社とは、主力製品である紫外線吸収剤の安定的な供給を当社が保証する供給基本契約を取り交わしております。

従って、BASF社の販売戦略によっては、当社の業績に重要な影響を受ける可能性があります。

これに対応するため当社は第二、第三の柱となる事業の確立を目指しており、新規製品の拡大と受託製品ラインナップの充実を図るべく積極的な営業活動を展開しております。

〔原材料の市況変動について〕

当社の原材料調達は主に国内での見積み合わせ方式によっておりますが、その他に国内代理店等を通じた輸入があり、その主なものは調達コストの安価なアジア・欧州圏であります。これらの取引先とは安定的な品質と供給量の基本契約を取り交わしてはおりますが、政治・経済情勢の変動により供給が不安定になる可能性があります。

また、当社が使用する原材料には原油の国際的な動向や資源輸出国の経済情勢などの影響を受けて価格変動するものが含まれているため、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

〔法的規制について〕

当社の製造する製品・消費する原材料のうち、有機化学工業薬品類は、国内においては消防法、毒物及び劇物取締法、高圧ガス保安法、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律等の規制を受けております。今後これらの法律が改正され規制強化された場合、製品の製造・販売などに影響を受ける可能性があります。これらに迅速に対応するため、関連部門において最新の法改正の動向について随時把握するよう心がけております。

〔為替リスクについて〕

当社の取引には、外貨による取引が含まれており、為替相場の変動が当社の業績に影響を与える可能性があります。これに備えるため、当社は外貨による取引に為替予約によるヘッジを行うとともに、円建てでの取引契約の締結を積極的に行っております。

2. 今後の事業について

〔今後の事業計画に重要な影響を与える要因〕

（1）材料価格及び販売価格の変動

当社の原材料価格は、原油価格の国際的な変動、資源輸出国の経済情勢などにより大きく変動することがあります。当社の主力製品である紫外線吸収剤は世界各国で使用されており、その販売価格はグローバル競争の中にあります。当社は、販売シェアの確保・収益性向上の為、コスト競争力の強化に努めていますが、急激な原材料価格の変動は、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の取引には外貨による取引が含まれており、為替相場の変動は原材料価格及び販売価格の変動を通して、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）有機EL等電子材料関連製品の動向

当社は、有機エレクトロ・ルミネッセンス（有機EL）等の電子材料関連事業に経営資源を重点的に配分し、将来の成長事業に育成すべく注力しております。有機EL関連特許（出願中含む）も相当数保有していますが、最先端分野であり、競合各社も新規製品開発に取り組んでおり、当社が開発した製品が中・長期的に販売できないケースがあります。

また、有機ELを使用したディスプレイの生産メーカーが限られており、価格や利便性などの面で本格的な普及が遅れる可能性があります。

これらに対応するため、当社は官学との連携の強化を図っており、市場拡大局面における販売シェア獲得を目的としたさらなる品質の向上に取り組んでおります。

〔業界の動向、法規制強化による業界環境の激変等の可能性について〕

化学品事業に係わる業界動向は、自動車や家電製品等工業製品の市場変化よりも遅れた形で現れる傾向にあります。当社製品はこれらに使用される有機工業製品には欠かせない添加物であり、有機工業製品への添加規制や、新規添加物質への切替等、環境の激変がないかぎり、急激な需要下落はないと判断しておりますが、市場環境の急激な変化が起こった場合、業績が大きく左右される可能性があります。

ホーム産業事業に係わる業界動向は環境配慮型製品の開発が加速されることから、地球環境保全を最重点課題とした有害な元素を含まず、厳しい環境下においても長期にわたり優れた性能を示す新規成分を配合した水性の木材保存薬剤等の開発に取り組んでおりますが、開発遅延等により業績が左右される可能性があります。

〔特有の法的規制について〕

当社は、化学品事業、ホーム産業事業の一部において、有機化学工業薬品の製造販売を行っており、これらの製品に使用される原材料等は、消防法、毒物及び劇物取締法、高圧ガス保安法、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律等の規制を受けております。今後これらの法律が改正され規制強化された場合、製品の製造・販売などに影響を受ける可能性があります。

〔環境負荷について〕

当社の製造する製品の多くは、有機化学工業薬品に分類されるものであり、事業活動に伴う環境負荷に対するリスク管理については、環境マネジメントシステムを導入し、環境評価を行い環境負荷の把握と環境リスクの低減に努めております。しかしながら環境負荷が発生しないという保証はなく、環境汚染などの問題が生じた場合には、業績・財政状態などに影響を受ける可能性があります。

〔固定資産の減損会計適用による影響について〕

当社では、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。この基準の適用に伴い、今後の土地等の時価や事業環境の大幅な変動によっては、当社の業績・財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の当事業年度の貸借対照表において計上されている有形固定資産には、有機EL事業を営んでいる福島工場の有形固定資産が含まれておりますが、当該事業は、今後の市場の拡大が期待される分野であり、将来の当社の収益獲得に相当程度の貢献をもたらす可能性がある一方、競合他社の新規参入や、有機EL材料の普及が価格や耐久性、用途の発展性などの面で遅れぎみに推移しているというリスクを含んでおります。

このため、当社の福島工場では、供給数量が限定的であることから稼働効率が上がらず、継続的に営業損益がマイナスとなっており、現時点では社外の不動産鑑定士による鑑定評価結果に基づく回収可能価額（＝正味売却価額）が帳簿価額を上回っているものの、将来において一定規模の減損損失の計上を余儀なくされるリスクがあります。

当社では、将来におけるリスクを回避するため、当該事業に係る営業損益の黒字化を早期に実現し、確実に投資回収を遂行するという観点から、下記対応策を実行しております。

製品開発改良活動においては既存概念に囚われず官学連携のもとで研究開発・製造・販売の三位一体となった活動を展開し、新規製品のラインナップ強化と生産性改善に注力しています。

福島工場の稼働率を向上させる施策として、様々な受託案件を積極的に取り込むことで、福島工場固定費の吸収・製造ノウハウの蓄積を図ってまいります。

有機EL材料の潜在ニーズ掘り起こしのため、顧客と一体となって提案、開発に取り組み、当社製品の需要喚起に注力いたします。

〔繰延税金資産の回収可能性について〕

税効果会計における繰延税金資産の回収可能性については、一時差異等のスケジューリングや課税所得の十分性等に基づき判断しておりますが、一時差異等のスケジューリングが不能となった場合や収益力の低下により課税所得の十分性が確保されないとの判断に至った場合、繰延税金資産を取り崩すことにより税金費用が計上され、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

〔訴訟などの影響について〕

当社では、現在係争中の訴訟事件はございませんが、将来において当社の事業活動に関して重要な訴訟が提起された場合には、当社の業績・財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

〔大規模災害等による影響について〕

当社のコア事業である化学品事業の生産拠点は、兵庫県の瀬戸内海沿岸に位置しております。製造拠点の分散化に配慮はしておりますが、南海トラフ地震や甚大災害に指定されるような台風等に起因する大規模災害が発生した場合には、製品の著しい損傷、生産設備の損耗、物流網の麻痺、サプライチェーンの寸断等により、当社の業績・財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

〔新型コロナウイルス感染症拡大の影響について〕

当社の属するファインケミカル業界は新型コロナウイルス感染症の影響から徐々に脱しつつありますが、変異ウイルスの出現やワクチン接種の進捗の遅れに起因する、需要の減少や渡航制限に伴う供給体制への不安、従業員の感染に伴う事業所の閉鎖及びそれに伴う営業・生産・技術・管理体制の麻痺等、様々な要因により生産や販売に影響が出る可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に呼びかけられております新たな生活様式への対応により、システム改修コストの発生や人材管理方法の変更を通して当社の事業の効率的な運営に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度末における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減速した後、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、変異ウイルスの出現やワクチン接種の進捗への不安等から、引き続き感染拡大への警戒感は強く、今後の経済動向には予断を許す状況とはなっておりません。

米国経済は、企業業績の改善と個人消費の拡大から徐々に上向いてきたものの、欧州経済は停滞傾向が続いております。一方、中国経済は回復傾向を維持したものの力強さはなく、新興国経済も一進一退で推移しました。日本経済についても、海外経済の影響等もあり輸出の鈍化が依然として継続し、個人消費の落ち込みもあり厳しい環境となっております。

このような経済環境の中で、当社の属するファインケミカル業界につきましても不透明感は強く、加えて原材料の価格変動や供給不安また販売価格競争の継続もあり、売上・収益環境の厳しさに変化はありません。

具体的な当社の当事業年度における業績は、主力製品である紫外線吸収剤の売上高が大きく減収となり、電子材料や写真薬中間体等も減収となる一方で受託製造製品等が、相応に増収を確保したものの化学品事業全体では減収となりました。ホーム産業事業も、木材保存薬剤の販売は堅調であったものの、シロアリ駆除工事等が抑制されたことから減収となりました。売上高全体では、前年同期比1,042百万円減収の9,553百万円（前年同期比9.8%減）となりました。利益面については、受託製造製品等の積極的取り込みや経費圧縮等で減収の影響をおぎなったものの営業利益は349百万円（同9.8%減）、経常利益は営業外費用として生産休止費用を176百万円計上した結果110百万円（同31.6%減）となりました。税引前当期純利益につきましては、特別利益として土地売却益6百万円、保険解約返戻金43百万円、特別損失として訴訟関連損失4百万円、減損損失5百万円を計上したことから150百万円となりました。当期純利益につきましては、法人税、住民税及び事業税が8百万円、税効果会計における課税所得の見積り期間を拡大したことから法人税等調整額が37百万円となり180百万円（同98.5%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(化学品事業)

当事業年度の売上高は、主力製品である紫外線吸収剤が前年同期比963百万円減の5,294百万円（前年同期比15.4%減）となったことに加えて、電子材料が同159百万円減の216百万円（同42.4%減）、写真薬中間体が同128百万円減の157百万円（同44.9%減）となり、受託製造製品が同214百万円増の2,123百万円（同11.2%増）、製紙用薬剤が同35百万円増の309百万円（同13.1%増）、酸化防止剤が同3百万円増の366百万円（同0.8%増）であったものの、全体では同1,001百万円減の8,531百万円（同10.5%減）で着地いたしました。また、セグメント利益では682百万円（同6.1%減）を計上いたしました。

(ホーム産業事業)

当事業年度の売上高は、木材保存薬剤の売上高が前年同期比9百万円増の870百万円（前年同期比1.1%増）となる一方で、その他が同50百万円減の151百万円（同25.2%減）となったことから、全体では同41百万円減の1,021百万円（同3.9%減）となりました。また、セグメント利益では62百万円（同56.0%増）を計上いたしました。

品目別売上高の状況は、次のとおりです。

(品目別販売実績)

(単位：千円、%)

セグメント別	期別 区分	前事業年度 2020年3月期		当事業年度 2021年3月期		増減 金額
		金額	構成比	金額	構成比	
化学品事業	紫外線吸収剤	6,257,664	59.1	5,294,505	55.4	963,159
	写真薬中間体	286,360	2.7	157,685	1.7	128,674
	製紙用薬剤	273,340	2.6	309,024	3.2	35,683
	酸化防止剤	363,638	3.4	366,720	3.8	3,082
	電子材料	375,401	3.5	216,386	2.3	159,015
	受託製造製品	1,909,145	18.0	2,123,460	22.2	214,315
	その他	67,898	0.6	64,092	0.7	3,806
	(小計)	9,533,449	90.0	8,531,875	89.3	1,001,574
ホーム産業事業	木材保存薬剤	860,475	8.1	870,130	9.1	9,655
	その他	202,200	1.9	151,317	1.6	50,882
	(小計)	1,062,675	10.0	1,021,448	10.7	41,227
合計		10,596,125	100.0	9,553,323	100.0	1,042,801

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

資産、負債及び純資産の状況

当事業年度(以下「当期」という。)の総資産は、前事業年度末(以下「前期末」という。)比133百万円減少し、13,643百万円となりました。流動資産は同332百万円減少の7,874百万円、固定資産は同198百万円増加の5,769百万円となりました。

流動資産の減少の主な要因は、売掛金が262百万円、商品及び製品が214百万円、原材料及び貯蔵品が85百万円減少した一方で、現金及び預金が247百万円増加したことなどによるものであり、固定資産の増加の主な要因は、リース資産(純額)が238百万円増加したことなどによるものであります。

当期の負債は前期末比298百万円減少し9,118百万円となりました。流動負債は同308百万円減少の5,970百万円、固定負債は同9百万円増加の3,147百万円となりました。

流動負債の減少の主な要因は、電子記録債務が64百万円、未払法人税等が77百万円、営業外電子記録債務が46百万円、その他の流動負債が145百万円減少した一方で、1年内返済予定の長期借入金が87百万円増加したことなどによるものであります。固定負債の増加の主な要因は、長期借入金が25百万円、リース債務が240百万円、退職給付引当金が20百万円増加した一方で、未払役員退職慰労金が300百万円減少したことなどによるものであります。

当期の純資産は前期末比164百万円増加し、4,525百万円となりました。純資産の増加の主な要因は、当期純利益180百万円を計上したことに加え、その他有価証券評価差額金が32百万円増加した一方で、配当金の支払57百万円があったことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前期末の31.6%から33.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいては588百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローにおいては222百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローにおいては118百万円の支出となった結果、前事業年度末に比し246百万円増加し、2,134百万円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、588百万円（前年同期比53.7%減）となりました。

これは主に、減価償却費が503百万円計上されたこと、売上債権の減少額268百万円、在庫の削減を目的とした生産調整に伴うたな卸資産の減少額319百万円、未払役員退職慰労金の減少額 300百万円などの要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、222百万円（前年同期比29.9%増）となりました。

これは主に、生産能力の向上や生産効率の強化を目的として設備投資を行ったことに伴う、有形固定資産の取得による支出が320百万円計上されたこと、保険積立金の解約による収入92百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、118百万円（前年同期比64.5%減）となりました。

これは主に長期借入れによる収入1,350百万円、長期借入金の返済による支出1,236百万円、リース債務の返済による支出174百万円、配当金の支払い157百万円が計上されたことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
化学品事業(千円)	8,271,451	91.0
ホーム産業事業(千円)	745,905	105.8
合計(千円)	9,017,356	92.1

(注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
化学品事業(千円)	9,074	147.5
ホーム産業事業(千円)	251,984	85.8
合計(千円)	261,058	87.1

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3) 受注実績

当社は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

4) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
化学品事業(千円)	8,531,875	89.5
ホーム産業事業(千円)	1,021,448	96.1
合計(千円)	9,553,323	90.2

(注) 1. 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
BASFジャパン(株)	3,026,001	28.6	2,402,453	25.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（2021年3月31日）現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。この見積り及び仮定設定に関しては、過去の実績や状況に応じた合理的かつ妥当な判断を行っております。特に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業収益等の減少の影響から回復するには、さらに1年程度の期間を要するという前提に基づき会計上の見積りを行っておりますが、その解消時期について依然合理的な見通しを立てることは極めて困難であり、見積り特有の不確実性が非常に高く、実際の結果は当初の見積りと大きく異なる場合があります。

なお、当社の採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 注記事項（重要な会計方針）」に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を含めた重要な会計上の見積りの仮定については、「第5 経理の状況 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、創業以来培ってきた有機化学合成の高い技術力を背景に、特定の大口取引先の協力を得ながら成長、発展してまいりました。しかしながら、主力販売製品のコモディティ化に伴うコンペティターの台頭や環境対応に関する国内外の法的規制の強化といった外部要因による停滞、産業の成熟化に伴う市場規模の成長の鈍化といった、事業環境の変化により引き起こされる数々の問題に直面しております。

このような状況下、持続的な発展を裏付ける磐石な経営を実現させるために、特定取引先との協力関係を維持する一方で、新たな柱の構築による第二の創業を目指し、当社は有機ELをはじめとする研究開発体制の強化と販売チャネルの多様化を目的とした受託ビジネスの強化を行ってまいりました。

しかしながら、受託ビジネスについては徐々に成果が見えてきたものの、紫外線吸収剤をはじめとする化学品事業のうち、既存製品に関する売上高は化学品事業全体の80%程度と依然高い割合を占め、有機ELをはじめとする新規ビジネスについては成長の半ばであり、更なる対応が急務でございます。また、いわゆるコロナ禍に伴う原材料調達リスクや受注急落リスク等への対応は、依然として事業活動を継続していくうえでの必須の事項と考えております。

上記を踏まえ、当社は今後既存製品に関しては品質改善による顧客満足度の向上と生産効率の改善、要請されている新たな生活様式を踏まえたうえでの対面にとらわれない革新的な対話を軸に、既存の取引先との協力関係を維持・強化していく方針であります。

受託ビジネスに関しては既存受託先との取引関係を強化する一方で、新規顧客を開拓する等、コロナ禍の環境下限られた新たなビジネスチャンスを逃さないように外部機関等も活用し、持続的な工場稼働率の向上を実現してまいります。

有機ELをはじめとする新規ビジネスに関しては市場拡大局面にあり、新たなステージにおける販売シェア獲得を必達するために、既成概念にとらわれず産学協同で研究開発・製造・販売の三位一体となった変革へのチャレンジを実践してまいります。

当社は以上のような取り組みを通じて企業の持続的な発展を実現し、企業価値・株主価値向上を達成し、株主の皆様のご期待に応えるよう努める所存でございます。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、受託製造製品等の販売の増加等があるものの特定販売先への依存度が高く、依然として当社の業績に影響を受ける可能性があります。

また、有機ELをはじめとする新製品については将来の成長事業に育成すべく注力しておりますが、競合各社も新規製品開発に取り組んでおり、当社が開発した製品が中・長期的に販売できないケースがあります。

さらに、当社の継続事業にかかるたな卸資産は主として将来需要および市場動向に基づく見込み生産によるものでありますので、現在国内にて懸念されているコロナ禍や南海トラフ地震等に伴う実需および予測せざる市場動向次第では在庫増加を要因とした生産調整を実施する場合があります。それに伴う生産休止費用が業績に与える影響も無視できません。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、以下の通りであります。

1) 資本の財源

当社は、運転資金及び設備投資資金の原資につきましては、当社の財務状況を勘案して、手許現金の使用・銀行借入・リースの利用等の中から最もふさわしい方法を採用することとしております。銀行からの借入による資金調達については、短期借入金に関しては変動金利により、長期借入金に関しては主として固定金利により行っております。

2) 資金需要の主な内容

当社の資金需要は、営業活動については、生産活動に必要な運転資金（材料・外注費及び人件費等）、受注獲得のための引合費用等の販売費、製品競争力強化・ものづくり力強化に資するための研究開発費が主な内容であります。投資活動については、事業伸長・生産性向上を目的とした設備投資及び事業遂行に関連した投資が主な内容であります。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う資金面での影響は今なお不透明ではございますが、成長の原資たる設備投資や研究開発投資等については当期も継続していく所存です。全体的には、将来見込まれる成長分野での資金需要も見据え、最新の市場環境や受注動向を注視しつつ、資産の圧縮及び投資案件の選別を行っていく予定であります。

3) キャッシュ・フロー計算書に基づく資金の流動性についての分析

当社のキャッシュ・フローにつきましては、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、前期末比246百万円増加し、2,134百万円となりました。当事業年度における状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要」をご覧ください。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、当事業年度は以下の通りとなりました。

ROE（株主資本利益率） 現状： 4.1% （中長期目標：10.0%）

売上高経常利益率 現状： 1.2% （中長期目標：10.0%）

自己資本比率 現状：33.2% （中長期目標：40.0%）

当社といたしましては、創業以来の成長と実績を礎に上記指標を一層改善することを通じて、持続性のある更なる盤石な経営の実現を目指し、鋭意取り組んでいく所存でございます。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

化学品事業

化学品事業における販売はOEM販売や受託製造製品等の販売が主流であり、特定販売先については総売上高の約3割の依存関係となっております。既存の販売先については安定的な供給を継続しつつ、有機合成技術を駆使した高品質な新規製品による海外販売を展開することにより、直販比率を向上させることで安定収益に繋がっていきます。

ホーム産業事業

ホーム産業事業における販売は木材保存薬剤を主力とし、ホームセンター向け塗料、室内用および業務用塗料の新規開発・販売拡大を目指して安定収益に繋がっていきます。

4【経営上の重要な契約等】

当社との供給契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
B A S F ジャパン(株)	日本	紫外線吸収剤 (ベンゾトリアゾール系)	2018年 9月11日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当社より、B A S F ジャパン(株)への紫外線吸収剤(ベンゾトリアゾール系)の安定的供給についての基本契約。 2. 当社製品である紫外線吸収剤(ベンゾトリアゾール系)の国外における実質的独占販売権をB A S F ジャパン(株)に許与する。 3. B A S F ジャパン(株)は、当社より紫外線吸収剤(ベンゾトリアゾール系)を一定量以上購入する。 	2018年 10月1日から 2021年 9月30日まで

5【研究開発活動】

当社は、将来の事業拡大と経営基盤の強化・安定化を図るため、官学との連携強化を推進し、紫外線吸収剤及び有機エレクトロ・ルミネッセンス(有機EL)材料をはじめとする電子材料関連等、各種分野にわたって研究開発に取り組んでおり、独自技術を駆使して新製品の開発を進めております。

研究開発に従事する人員は総勢20名であり、総従業員数の8.4%となっております。また、当事業年度における研究開発費の総額は262百万円(対売上高比2.7%)となりました。

当事業年度におけるセグメント別の研究開発成果は次のとおりであります。

〔化学品事業〕

当事業年度において、紫外線吸収剤などのプラスチック添加剤及び有機エレクトロ・ルミネッセンス(有機EL)材料をはじめとする電子材料関連等の新製品及び新製法の開発を継続しております。紫外線吸収剤においては、ベンゾトリアゾール系、ベンゾフェノン系及びトリアジン系の生産効率の向上を、有機EL材料においては、電子輸送材料、ホール輸送材料、発光材料及びホスト材料等の新規材料合成や物性評価及び生産効率の向上等の研究開発を行っております。当事業に係る研究開発費は233百万円であります。

〔ホーム産業事業〕

前事業年度に引き続き、環境にやさしい木材保存薬剤等の研究開発を継続しております。当事業に係る研究開発費は28百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、長期的に成長が期待できる製品分野への投資や販売競争激化に対処するための投資等を化学品事業を中心に682百万円（内リース459百万円）実施いたしました。

化学品事業においては、対応品目の拡充及び生産効率の強化を主な目的として、相生工場において497百万円（内リース424百万円）の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

（2021年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）	
			建物及び 構築物 （千円）	機械装置及 び運搬具 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	リース資産 （千円）	その他 （千円）		合計 （千円）
姫路工場 （兵庫県姫路市） 注3	化学品事業	紫外線吸収 剤製造設備	135,332	62,087	300,913 (5,188)	191,811	11,466	701,611	36
相生工場 （兵庫県相生市） 注3	化学品事業	写真薬中間 体、電子材料 等の製造設備	540,884	328,338	1,977,765 (61,975)	486,588	41,772	3,375,350	91
明石工場 （兵庫県明石市） 注3	化学品事業	紫外線吸収剤 等の製造設備	79,354	95,976	376,469 (5,016)	39,542	14,689	606,032	42
大阪工場 （大阪市此花区） 注3	ホーム産業 事業	木材保存薬剤 等の製造設備	7,816	771	-	-	3,133	11,722	21
福島工場 （福島県田村市） 注3	化学品事業	有機EL材料製 造、研究施設	355,830	111,279	83,425 (9,756)	-	10,225	560,761	20
本社 （神戸市中央区） 注2	全社	統括業務施設	1,616	98	126,715 (4,156)	12,932	6,736	148,099	23

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2．本社には、ハリマトランジット(株)（関連会社）に賃貸中の土地118,309千円（3,494㎡）を含んでおります。

3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として以下のものがあります。

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借及び リース料 (千円)
姫路工場 (兵庫県姫路市) (リース)	化学品事業	紫外線吸収剤等の 製造設備	36	-	12,357
相生工場 (兵庫県相生市) (リース)	化学品事業	写真薬中間体、 電子材料等の 製造設備	91	-	5,923
明石工場 (兵庫県明石市) (リース)	化学品事業	紫外線吸収剤等の 製造設備	42	-	1,893
大阪工場 (大阪市此花区) (賃借)	ホーム産業 事業	土地	21	3,121	14,758
福島工場 (福島県田村市) (リース)	化学品事業	車両運搬具	20	-	1,390

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は、各事業毎に策定し、予算策定会議で調整を図っております。

(1)重要な設備の新設等

重要な設備の新設等はありません。

(2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,623,613	16,623,613	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	16,623,613	16,623,613	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年4月1日～ 2006年3月31日(注)	2,260,267	16,623,613	500,989	2,155,352	499,010	1,052,562

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	24	46	18	9	3,013	3,118	-
所有株式数(単元)	-	13,835	2,527	84,043	2,003	20	63,730	166,158	7,813
所有株式数の割合(%)	-	8.33	1.52	50.58	1.21	0.01	38.36	100	-

(注) 自己株式188,032株は「金融機関」に1,254単元、「個人その他」に626単元及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しております。当社は、信託が保有する当社株式125,400株を自己株式に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ケアシステムズ	東京都足立区梅田7丁目32-6	3,467	21.10
公益財団法人 福岡直彦記念財団	神戸市中央区京町83番地	2,791	16.98
BASFジャパン株式会社	東京都中央区日本橋室町3丁目4-4	1,270	7.73
ケミプロ化成取引先持株会	神戸市中央区京町83番地	956	5.82
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	593	3.61
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	316	1.92
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	210	1.28
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3丁目3-23	195	1.19
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	165	1.00
富士工業株式会社	福島県田村市滝根町菅谷沖田15	160	0.97
計	-	10,124	61.60

(注) 上記のほか、自己株式が188千株あります。なお、自己株式には信託が保有する当社株式125千株を含めております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 188,000	1,254	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,427,800	164,278	-
単元未満株式	普通株式 7,813	-	-
発行済株式総数	普通株式 16,623,613	-	-
総株主の議決権	-	165,532	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ケミプロ化成株式会社	神戸市中央区京町 8 3 番地	62,600	125,400	188,000	1.13
計	-	62,600	125,400	188,000	1.13

(注) 他人名義で所有している理由等

株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(旧資産管理サービス信託銀行株式会社、信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8-12)が所有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式給付信託の概要

役員株式所有制度の概要

当社は、取締役報酬と当社業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬制度「株式給付信託」（以下、「本制度」といいます。）を採用しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役に対して、取締役会で定めた役員株式給付規程に従って、業績達成度などに応じて当社株式を信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

当社は本信託を通じて、対象取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付いたします。ただし、対象取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付いたします。

当社が拠出する金銭の上限（報酬等の額）

当社は、2015年3月末日で終了する事業年度から2019年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間、および当該5事業年度の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役への交付を行うための株式の取得資金として、100百万円を上限とする金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする信託（以下、「本信託」といいます。）を設定いたします。（2021年6月25日開催の第40期定時株主総会において、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号 2021年3月1日施行）の施行に伴い要請される本制度で取得する株式数と、本制度導入時点である2014年6月26日からの株価上昇等も勘案し、本制度に追加拠出する金銭の上限額を従来の50百万円より増額しております。）

なお、当初の対象期間経過後も本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間ごとに100百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役が付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する株式の給付が未了であるものを除く。）および金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が当該対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、100百万円から、残存株式等の金額（株式については、当該直前の対象期間の末日における時価をもって、残存株式等の金額とします。）を控除した金額とします。

本制度による受益権を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち役員株式給付規定に定める受益者要件を満たした者とします。

本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。なお、取締役に付与されるポイント数の上限は1事業年度当たり115,500ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は577,500株となります。

取締役等に給付される当社株式の数の上限

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、115,500ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記 の当社株式の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。

下記 の当社株式の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)。

当社株式の給付

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記 に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。

なお、ポイントの付与を受けた取締役であっても、株主総会において解任の決議をされた場合及び取締役として義務の違反があったことに起因して退任した場合は、この限りではありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式給付信託の給付による処分)	52,800	10,648	-	-
保有自己株式数	188,032	-	188,032	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 当事業年度におけるその他(株式給付信託の給付による処分)は株式給付信託制度に基づく当社退任取締役への自己株式の給付であります。
3. 当事業年度及び当期間における自己株式数には、信託が保有する当社株式(当事業年度末125千株)を含めております。

3 【配当政策】

当社は、経営環境、業績、将来の事業展開等を総合的に勘案したうえで財務体質の強化を図りつつ、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は3.5円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は31.9%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	57,963	3.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グローバル競争の激化など経営環境の変化と経営の諸問題に的確に対応するため、経営の意思決定の迅速化、透明性、合理性の確保は必須との観点から、コーポレート・ガバナンスは重要と認識しております。

当社が社会的責任を果たし、持続的な成長・発展を進めていくために、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう、当社では監査役制度を採用しております。取締役会は、高い専門性を有する社外取締役、監査役の過半数を独立性の高い社外監査役で構成した監査役会を含めて構成していることから、社外の視点を取り入れた適正な意思決定、業務遂行に対する監督が十分に機能し、会社経営の健全性、適法性を維持できるものと考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の概要

当社は監査役設置会社であり、取締役会は後記(2)役員の状況 役員一覧(以下「役員一覧」という。)に記載の社外取締役を含む全ての取締役7名(有価証券報告書提出日現在)で構成し、当社の基本方針・基本戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督を行う機関とし、月1回定例開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、経営の変化に迅速に対応する為、役員一覧に記載の代表取締役社長兼俊寿志、常務取締役河井典生、常務取締役赤瀬寿及び常勤監査役清水俊造の計4名で構成される「常務会」を取締役金子勇一及び執行役員等の出席のもと原則として月3回開催し、取締役会で決定された基本方針に基づき、経営に関する重要な施策、事項を審議し経営に反映させております。なお取締役会および常務会の議長は、代表取締役社長兼俊寿志であります。

監査役会は、役員一覧に記載の社外監査役を含む全ての監査役4名(有価証券報告書提出日現在)で構成されており、定例的に開催されております。監査役は、取締役会、常務会、その他重要会議に出席する他、重要な決裁資料を閲覧する等コンプライアンス、リスク管理、内部統制の運用状況の確認を行い、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。また、会計監査人の監査方法の妥当性の判断も行っております。なお、監査役会の議長は常勤監査役清水俊造であります。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、グローバル競争の激化など経営環境の変化と経営の諸問題に的確に対応するため、経営の意思決定の迅速化、透明性、合理性の確保は必須との観点から、コーポレート・ガバナンスは重要と認識し、その核として取締役・執行役員及び各本部長からなる常務会を位置づけております。同時に、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することを目的とし、社外監査役3名を含む4名体制の監査役会を設置するとともに、社外取締役3名を設置することで強化を図っております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

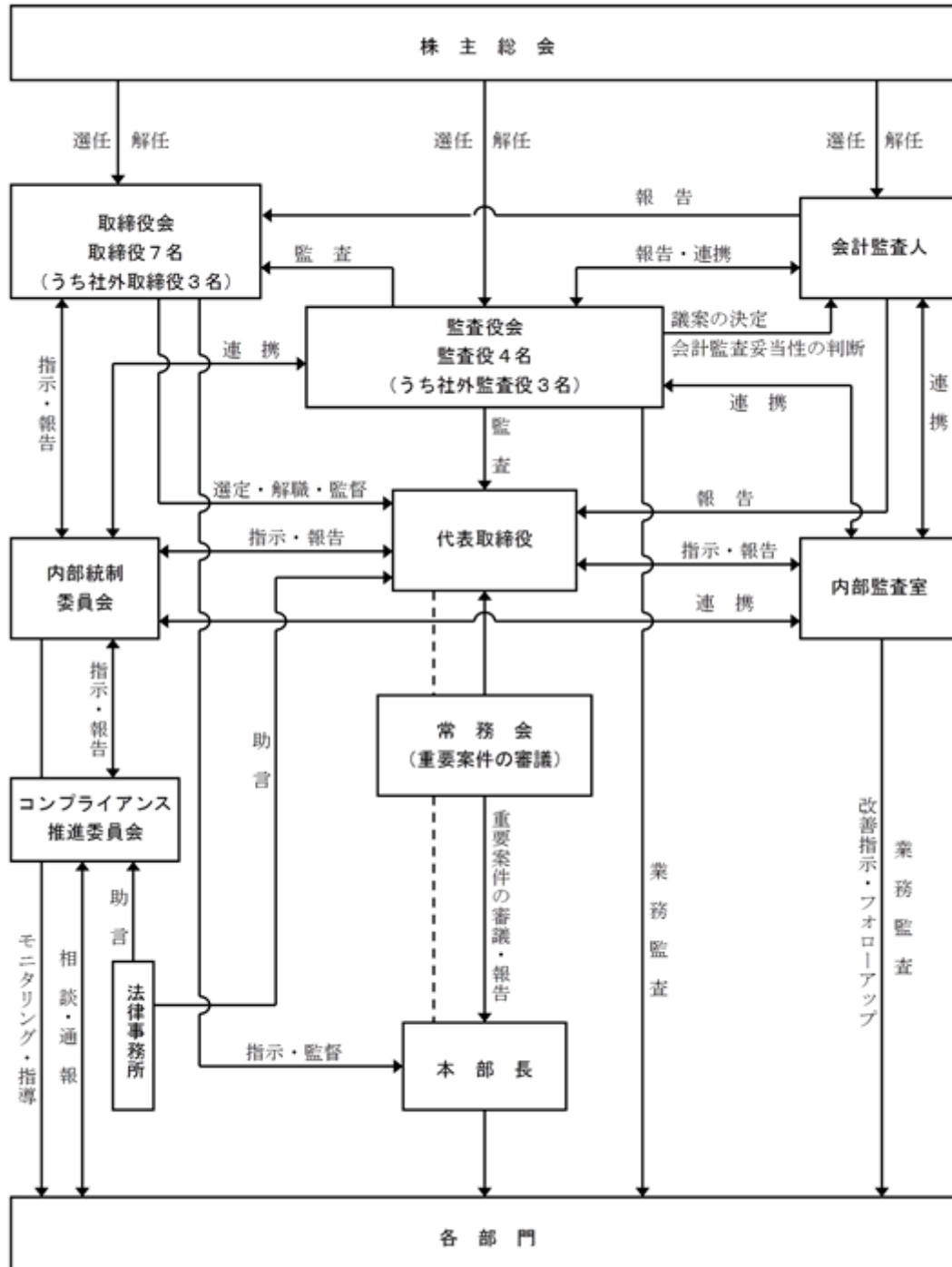
企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を「コンプライアンス・マニュアル」小冊子として、すべての役職員に配布し教育訓練を実施しております。財務報告の有効性に関する評価ならびに各事業本部における業務処理統制の状況については、内部監査室が計画的に実施する業務処理統制監査において検証を行い、法令遵守の状況については、常勤監査役と内部監査室が連携して計画的あるいは抜き打ち的に実施する内部監査活動において検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として代表取締役および常勤監査役に対し、報告を行っております。また、常勤監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて業務執行を行う取締役が適切に対応しているか確認検証しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて代表取締役に意見交換会を通じて報告を行っております。

二．リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれの担当部署において、規則やガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成および配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社対応は総務部が行っております。

新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めております。

(会社の機関・内部統制システム・リスク管理システムは以下のとおりであります。)



ホ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ト．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は下記 の役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。その内容は下記の通りです。

被保険者の範囲

当社のすべての取締役、監査役及び執行役員

保険契約の内容の概要

被保険者が会社役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補するものであり、1年毎に契約更新しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

チ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

2) 中間配当

当社は、中間配当について、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

ヌ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 管理本部長兼 コンプライアンス 担当役員	兼俊 寿志	1961年 7月27日生	1985年 4月 株式会社第一勧業銀行入行 (現株式会社みずほ銀行) 2009年 1月 株式会社みずほ銀行 亀戸支店長 2010年11月 同行公務第二部長 2013年 5月 当社出向 管理本部財務経理部長 2014年 1月 管理本部財務経理部長兼総合管理部長 2014年 6月 当社常務取締役社長室長兼管理本部長兼財務経 理部長兼総合管理部長兼コンプライアンス担当 役員 2014年12月 当社常務取締役社長室長兼管理本部長兼財務経 理部長兼コンプライアンス担当役員 2015年 4月 当社常務取締役社長室長兼管理本部長兼財務経 理部長兼コンプライアンス担当役員兼営業担当 役員 2015年 7月 当社常務取締役社長室長兼管理本部長兼財務経 理部長兼総務部長兼コンプライアンス担当役員 兼営業担当役員 2016年 6月 当社代表取締役副社長兼管理本部長兼コンプラ イアンス担当役員 2019年 4月 当社代表取締役社長兼管理本部長兼コンプラ イアンス担当役員(現任)	(注)3	46

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 営業本部長兼 購買部長	河井 典生	1965年5月16日生	1989年3月 当社入社 2006年4月 当社化学品事業部営業本部長 2008年4月 当社執行役員 2010年4月 当社営業本部長兼営業部長 2011年6月 当社取締役 2012年4月 当社取締役営業本部長兼営業部長兼新規ビジネス推進部長 2013年11月 当社取締役営業本部長兼営業部長兼有機電子材料技術本部長兼有機EL材料技術部長兼福島研究所長 2014年11月 当社取締役営業本部副本部長兼営業管理部長兼購買部長 2015年4月 当社取締役営業本部長兼営業管理部長兼購買部長 2016年4月 当社取締役営業本部長兼購買部長 2016年6月 当社取締役退任 2016年6月 当社常務執行役員営業本部長兼購買部長 2018年4月 当社常務執行役員営業本部長兼有機ELビジネス推進本部付営業管掌兼購買部長 2018年6月 当社常務取締役営業本部長兼有機ELビジネス推進本部付営業管掌兼購買部長 2019年7月 当社常務取締役営業本部長兼購買部長(現任)	(注)3	41
常務取締役 生産本部長兼 相生工場長兼 明石工場長	赤瀬 寿	1961年9月26日生	1984年3月 ISC化学株式会社(現当社明石工場)入社 1997年8月 当社転籍 2004年4月 当社化学品事業部相生工場製造部長 2008年4月 当社化学品本部相生工場長 2012年5月 当社内部監査室長 2013年1月 当社生産本部明石工場管理部長 2014年12月 当社管理本部総務部長 2015年7月 当社生産本部相生工場長 2016年4月 当社執行役員生産本部副本部長兼相生工場長 2017年7月 当社上席執行役員生産本部副本部長兼相生工場長 2018年4月 当社上席執行役員生産本部長兼相生工場長兼明石工場長 2018年6月 当社取締役生産本部長兼相生工場長兼明石工場長(現任) 2020年7月 当社常務取締役生産本部長兼相生工場長兼明石工場長(現任)	(注)3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 生産技術部 統括本部長兼 福島工場 生産技術部長兼 有機ELビジネス 生産技術部長兼 営業本部 新規ビジネス推進部 技術担当役員	金子 勇一	1967年10月13日生	1990年3月 当社入社 2006年1月 当社姫路工場長代行兼相生工場生産技術部長兼技術本部化学品技術部長 2008年4月 当社執行役員 2010年4月 当社生産技術部統括本部長 2011年6月 当社取締役 2012年2月 当社取締役生産技術部統括本部長兼新規ビジネス推進部技術担当役員 2013年11月 当社取締役生産技術部統括本部長兼新規ビジネス推進技術担当役員兼有機電子材料技術本部技術担当役員 2014年11月 当社取締役生産技術部統括本部長兼有機電子材料技術本部長兼明石工場生産技術部長兼福島研究所長兼有機電子材料技術本部有機EL材料技術部長兼新規ビジネス推進部技術担当役員 2015年2月 当社取締役生産技術部統括本部長兼有機電子材料技術本部長兼生産技術部統括本部明石工場生産技術部長兼有機電子材料技術本部福島工場長兼有機電子材料技術本部有機EL製造部長兼有機電子材料技術本部有機EL生産技術部長兼有機電子材料技術本部有機EL材料技術部長兼営業本部新規ビジネス推進部技術担当役員 2015年4月 当社取締役生産技術部統括本部長兼有機電子材料技術本部長兼生産技術部統括本部明石工場生産技術部長兼有機電子材料技術本部有機EL生産技術部長兼有機電子材料技術本部有機EL材料技術部長兼営業本部新規ビジネス推進部技術担当役員 2016年4月 当社取締役生産技術部統括本部長兼明石工場生産技術部長兼大阪工場生産技術部長兼福島工場生産技術部長兼営業本部新規ビジネス推進部技術担当役員 2016年6月 当社取締役退任 2016年6月 当社上席執行役員生産技術部統括本部長兼明石工場生産技術部長兼大阪工場生産技術部長兼福島工場生産技術部長兼営業本部新規ビジネス推進部技術担当役員 2017年7月 当社上席執行役員生産技術部統括本部長兼明石工場生産技術部長兼営業本部新規ビジネス推進部技術担当役員 2018年4月 当社上席執行役員生産技術部統括本部長兼有機ELビジネス推進本部付技術管掌兼生産技術統括本部明石工場生産技術部長兼有機ELビジネス推進本部福島工場生産技術部長兼有機ELビジネス推進本部有機ELビジネス生産技術部長兼営業本部新規ビジネス推進部技術担当役員 2018年7月 当社常務執行役員生産技術部統括本部長兼有機ELビジネス推進本部付技術管掌兼生産技術統括本部明石工場生産技術部長兼有機ELビジネス推進本部福島工場生産技術部長兼有機ELビジネス推進本部有機ELビジネス生産技術部長兼営業本部新規ビジネス推進部技術担当役員 2019年7月 当社常務執行役員生産技術部統括本部長兼福島工場生産技術部長兼有機ELビジネス生産技術部長兼営業本部新規ビジネス推進部技術担当役員 2020年6月 当社取締役生産技術部統括本部長兼福島工場生産技術部長兼有機ELビジネス生産技術部長兼営業本部新規ビジネス推進部技術担当役員(現任)	(注)3	40

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	江間 清二	1942年11月27日生	1966年4月 防衛庁入庁 1990年7月 防衛庁長官官房防衛審議官 1991年6月 大蔵省名古屋税関長 1995年6月 防衛庁長官官房長 1997年7月 内閣官房内閣安全保障室長 1998年11月 防衛庁事務次官 2000年1月 退官 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	柳 雅二	1960年10月23日生	1984年4月 野村證券株式会社入社 2004年4月 同社神戸支店長 2007年4月 同社執行役 2011年4月 同社常務執行役員 2013年4月 同社取締役 2014年4月 高木証券株式会社専務執行役員 2016年3月 同社退任 2016年6月 当社取締役(現任) 2017年3月 株式会社ショーケース・ティービー(現株式会社ショーケース)社外取締役(現任) 2019年1月 スリープログループ株式会社(現ギグワークス株式会社)社外取締役 2019年12月 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ顧問 兼 きらぼし証券準備株式会社 取締役会長 2020年2月 ギグワークス株式会社 社外取締役 退任 2020年8月 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ顧問 兼 きらぼし証券準備株式会社 取締役会長 退任 2020年8月 きらぼしライフデザイン証券株式会社 取締役会長(現任)	(注)3	-
取締役	賣田 健太郎	1974年6月29日生	1999年9月 太田昭和アーンストアンドヤング株式会社(現EY税理士法人)入社 2001年4月 高野総合会計事務所入社 2002年1月 税理士登録 2002年7月 宝田税務会計事務所(現宝田・寿原会計事務所)設立 代表(現任) 2006年8月 スターライトコンサルティング株式会社設立 代表取締役(現任) 2010年8月 株式会社コスメックス(現MDVトライアル株式会社)社外監査役(現任) 2012年4月 アント・キャピタル・パートナーズ株式会社社外監査役(現任) 2017年4月 ACANext株式会社社外監査役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	清水 俊造	1948年9月28日生	1998年1月 当社入社 2004年7月 当社秘書室長兼内部監査室長 2008年4月 当社執行役員 海外事業開発部長兼秘書室長兼内部監査室長 2009年4月 当社執行役員退任 2009年6月 当社監査役(現任)	(注)4	48
監査役	常本 良治	1950年6月28日生	1982年11月 新和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)神戸事務所入所 1986年3月 公認会計士登録 2008年6月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員・神戸事務所長就任 2012年6月 有限責任あずさ監査法人退職 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	藤田 健	1946年7月20日生	1981年11月 司法試験合格 1984年4月 弁護士登録 宮崎総合法律事務所入所 1988年4月 藤田法律事務所開設 代表(現任) 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	須田 修弘	1962年12月1日生	1986年4月 B A S F ジャパン株式会社入社 2006年10月 同社財務・経理担当ゼネラルマネージャー 2009年4月 B A S F 東アジア地域統括本部(香港)ファイ ナンス&コントローリング アジアパシフィック クディレクター 2013年4月 B A S F ジャパン株式会社代表取締役副社長 (現任) 財務管理統括本部長 2020年1月 同代表取締役副社長ビジネスサービス統括本部 長(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					185

(注) 1. 取締役江間清二、柳雅二及び賣田健太郎は、社外取締役であります。

2. 監査役常本良治、藤田健及び須田修弘は、社外監査役であります。

3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役江間清二氏は、会社経営に関与したことはありませんが、経歴に裏付けされた高い見識と高度な組織運営経験を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から提言を頂けるものと判断したことによるものであります。また、社外取締役柳雅二氏は、経歴に裏付けされた見識に加え、証券市場に関わる深い知見と営業経験を当社経営に反映し、社内経営陣から独立した客観的視点から提言を頂けるものと判断したためであります。社外取締役賣田健太郎氏は、経歴に裏付けされた見識に加え、税務・会計に係る専門知識並びにコンサルティング経験を当社経営に反映し、執行業務を行う社内経営陣から独立した客観的視点から提言を頂けるものと判断したためであります。社外取締役柳雅二氏は他社の取締役、社外取締役賣田健太郎氏は他社の取締役及び監査役をそれぞれ兼務していますが、兼職先と当社との間において特別な関係はありません。また、各氏と当社との業務上の利害関係はありません。なお、各氏は引き続き東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。

社外監査役常本良治氏は、経歴に裏付けされた見識に加え、公認会計士として培われた深い会計・税務知識や経験があり社外監査役として相応しいと判断したためであります。また、社外監査役藤田健氏は、経歴に裏付けされた見識に加え、弁護士として培われた深い法務知識や経験があり社外監査役として相応しいと判断したためであります。両氏とも当社との業務上の利害関係等はありません。このため、当社は両氏が独立性を有するものと考え、社外監査役として引き続き東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。社外監査役須田修弘氏は、経歴に裏付けされた見識に加え、当事業と関連の深いグローバル企業の管理部門の責任者として財務経理他の管理部門に関わる深い知識や経験があり社外監査役として相応しいと判断したためであります。なお、B A S F ジャパン株式会社は当社の主要取引先であり、当社の特定関係事業者であります。また、同社は当社の株主(所有株式数の割合7.7%)であります。

なお、当社において「社外役員の独立性に関する基準」等は定めておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、当社の基本方針・基本戦略の策定・重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督を行うとともに、重要な決裁資料を閲覧する等コンプライアンス、リスク管理、内部統制の運用状況の確認を行い、取締役の職務執行を監視しており、社外監査役は定例的に開催されている監査役会で会計監査人の監査方法の妥当性の判断も行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名及び社外監査役3名の合計4名体制で監査を行い、取締役会、常務会の他重要な会議に出席し、また重要な書類の閲覧などを行い、定期的に監査役会を開催し、監査役の意見交換を行っております。なお、(2) 役員の状況 社外役員の状況 に記載の通り、社外監査役常本良治氏及び社外監査役須田修弘氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は、コーポレート・ガバナンスの重要な独立機関であるとの認識に基づき、業務執行監査を実施しております。さらに、内部監査室との連携により監査の実効性を高めております。

当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

(常)/(非)	開催回数	出席回数
(常)清水 俊造	8回	8回
(非)藤田 健	8回	8回
(非)常本 良治	8回	8回
(非)須田 修弘	8回	5回

(注) 監査役須田修弘氏は、就任後に開催された監査役会5回の全てに出席しております。

監査役会における主要な検討事項として、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、取締役の職務執行状況、会計監査人の評価、会計監査の相当性や内部統制システムの整備・運用状況等のほか、監査上の主要な検討事項についての報告を行いました。

また、常勤の監査役の活動として、各部門への業務監査の実施(工場他13件)、各事業所の現場視察(年1回)、会計監査人実地棚卸への立会、常務会他重要会議への出席、稟議書等の重要書類の閲覧、各種活動内容の非常勤監査役への報告を行っております。非常勤の監査役の活動として、常勤監査役からの活動状況の報告を受け、取締役会をはじめとする当社機関の業務執行状況の妥当性を検証しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は計2名からなる社長直轄の内部監査室を設置し、内部統制システムの妥当性、有効性の確保や、社内各部門の業務が適正に行われているかどうか、かつ、それらが有効に運用されているか等の監査を実施すると共に改善に向けた助言やフォローアップを行い、社長に報告すると共に監査役との連携に努めております。また、内部監査室は内部統制委員会と連携し、監査の実効性向上を図っております。内部統制委員会は、監査役及び会計監査人に対し、必要に応じて内部統制の執行状況を報告しております。

その他、法律事務所と顧問契約を締結し、日常発生する法律諸問題全般に関して助言と指導を適時受けられる体制を構築しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間：28年

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 堀内 計尚
指定有限責任社員 業務執行社員 三井 孝晃

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等の3名、その他4名であり、監査法人の監査計画に基づき決定されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の選定にあたって、独立性や専門的技術とその蓄積、経験及び一定の業務遂行能力を有していることが重要であると考えております。このため、株主総会に提出する監査法人の選解任に関する議案の内容を決定するにあたり、「監査役監査基準」及び「会計監査人候補者選定基準」に基づき、監査法人の独立性、監査の品質、過去の実績及び監査報酬の妥当性を総合的に判断して行っております。なお、東京証券取引所による「独立性に関する情報開示」の開示を必要としない者を選任することを基準としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価にあたっては監査計画策定から意見表明に至る全監査工程において、独立性を保持し専門性を発揮していることを評価の基準としており、監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
25,500	-	27,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(aを除く)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
-	2,400	-	2,400

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームが実施した当社の法人税等申告書レビュー業務に対する報酬を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人の監査報酬と品質(監査計画・監査予定日数、監査チームの編成状況、具体的監査体制、監査手法・業務内容)を総合的に検討・協議し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意を得た理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬は相当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は社内取締役については固定報酬及び業績連動報酬、社外取締役及び監査役については固定報酬にて構成されております。

また当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容およびその決定方法は下記のとおりであります。

なお各監査役の報酬等の額については、株主総会で決議された年間の上限額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬の内容及び水準等を考慮し、監査役の協議をもって決定しております。

株主総会の決議年月日は取締役の報酬額については1995年6月29日（第14期定時株主総会）であり、決議の内容は取締役の報酬を年額3億円以内、監査役の報酬額については1997年6月27日（第16期定時株主総会）であり、決議の内容は監査役の報酬を年額400万円以内とするものであります。

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針として、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）、業績連動型の株式報酬（株式給付信託）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、株主総会で決議された年間上限額の範囲内で役位、職責などに応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して個人別の報酬等の額を決定し、金銭により支払うこととします。

業績連動型の株式報酬（株式給付信託）は、役員株式給付規程に基づき当該事業年度における役位、業績達成度等に応じて定まる数のポイントを付与することとします。取締役に付与するポイントは1ポイント当たり当社普通株式1株で換算いたします。（社外取締役は対象外とします。）また、給付する株式の数の算定に当たり基準となる取締役のポイントは、退任時まで当該取締役に付与されたポイントを累積した数で確定し、株式給付を受ける時期は、原則として取締役退任時とします。

なお、当該報酬制度の株主総会決議（以下、「原決議」といいます。）は2014年6月26日（第33期定時株主総会）であり、株式の取得資金として「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」記載の各対象期間ごとに、100百万円を上限として追加拠出を行うこととしております。（2021年6月25日開催の第40期定時株主総会において、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号 2021年3月1日施行）の施行に伴い要請される本制度で取得する株式数と、原決議時点からの株価上昇等も勘案し、本制度に追加拠出する金銭の上限額を従来の50百万円より増額しております。）

具体的な算定方法は代表取締役およびその余の取締役の別に、役位別ポイント数（代表取締役16,500ポイント/人・取締役8,250ポイント/人）に事業年度の期初に設定した経常利益目標額（目標額が100百万円未満の場合は100百万円とみなします）の達成率に応じて経常利益達成率係数を乗じるにより算定いたします。なお、経常利益達成率係数は、経常利益目標額達成率が75%未満の場合は0.0とし、75%以上100%未満の場合は0.6、100%以上125%未満の場合は0.8、125%以上200%未満の場合は1.0、200%以上300%未満の場合は1.5、300%以上の場合は2.0といたします。

株式の給付を受ける取締役（以下、「受給予定者」という。）が、役員を退任した日その他一定の要件を充たした場合に受け取れる株式数及び金銭額の算定方法は、以下の通りであります。

受給予定者が退任した場合 受給予定者が保有するポイントの数と同数の株式

受給予定者が死亡した場合 受給予定者の死亡時において保有するポイント数に受給予定者の死亡日における本株式の時価を乗じた金銭の額

法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する役員毎の付与ポイントに相当する株式の限度数は、代表取締役一人当たり33,000ポイント、取締役一人当たり16,500ポイントであります。

上記に記載する本株式の時価は、本株式の時価の算定を要する当該日の当会社が上場している金融商品取引所の終値または気配値とし、終値及び気配値が公表されていない場合には、直近の終値または気配値の取得できる日まで遡及するものといたします。

なお、当期における経常利益目標額100,000千円に対して業績連動報酬控除前経常利益が117,480千円（経常利益達成率117.48%）、信託が保有する当社株式の平均取得単価が201.6717円でありましたので、上記の算定方法に準じ業績連動型株式報酬を6,655千円計上しております。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど金銭報酬の額及び業績連動報酬の割合が多くなる設計としております。

各取締役の報酬等の額については、取締役会から一任を受けた代表取締役社長がその決定権限を有し、代表取締役社長と社外取締役との事前の意見交換及び取締役会の事後的な検証を前提に、株主総会で決議された年間の上限額の範囲内で役位や職務責任等を考慮して決定しております。また、業績連動型の株式報酬については、役員株式給付規程に基づき業績達成度等に応じてポイントを付与し、退任時に当該付与ポイント相当の株式を給付しております。

(委任を受けた者：代表取締役社長 兼俊 寿志)

委任された権限の内容：各取締役の報酬額の決定

委任理由：代表取締役社長は、各取締役の能力ならびに業務内容を適切に把握していることから各取締役の報酬等の額の決定において「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に沿った決定ができるものと取締役会が判断したものであります。)

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	98,455	91,800	6,655	6,655	5
監査役 (社外監査役を除く。)	10,800	10,800	-	-	1
社外役員	19,200	19,200	-	-	7

- (注) 1.業績連動報酬については、業績達成度等に応じてポイントを付与し、退任時にポイント相当の当社株式を給付する仕組みです。当期における経常利益目標額100,000千円に対して業績連動報酬控除前経常利益が117,480千円でありましたので、業績連動型株式報酬を6,655千円計上しております。
- 2.役員退職慰労金制度については、2009年の株主総会において廃止しております。
- 3.役員ごとの報酬等の総額等につきましては、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。
- 4.役員の報酬のうち賞与につきましては該当事項はありません。
- 5.取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬6,655千円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、過去に取得を行った際の投資に対する期待と各区分毎の特性を検証し、経営者による総合的な判断を経たうえで区分を行っており、一度行った区分については原則変更しないことを基本的な考え方としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である株式については、保有の合理性が認められない場合には新規に保有せず、現在保有している場合には残高を削減することを基本方針としております。

保有の合理性の判断は、取引の維持・強化等での必要性と株式保有リスクの抑制や資本の効率性等財務面での健全性の維持等を総合的に勘案して、当社の企業価値の向上に繋がるか否かを判断基準としております。

個別銘柄の保有の合理性については、上記判断基準に基づき原則年1回以上取締役会等にて検討することとしております。

具体的な合理性の検証項目としては、保有企業との中長期的な取引方針 保有企業の業績動向 個々の株式残高が当社総資産に対して軽微であるかどうか等であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	2,658
非上場株式以外の株式	8	127,930

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	0	-	-
非上場株式以外の株式	1	759	取引先持株会による月例買付のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	0	-
非上場株式以外の株式	1	301

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
豊田通商(株)	13,000	13,000	当社化学品事業の関連業種であり業界の 動向把握にも繋がること、配当による収 入に一定の収益貢献効果があることから 保有しております。 定量的な保有効果につきましては、情報 管理等の観点から記載しませんが、上記 の通り当事業年度末においては保有の合 理性があると判断しております。	無
	60,385	33,098		
(株)関西みらい フィナンシャル グループ	51,192	51,192	当社主要金融機関の親会社であり、同社 より株式の保有を受けております。安定 的な資金調達体制の維持及び各種事業上 及び金融政策上の助言を受けるために保 有しております。 定量的な保有効果につきましては、情報 管理等の観点から記載しませんが、上記 の通り当事業年度末においては保有の合 理性があると判断しております。	無(注)
	30,561	19,913		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ダスキン	3,858	3,558	<p>当社ホーム産業事業における主力取引先の一つであり、売買取引と配当による収入の両面から収益貢献効果があるため保有しております。先方害虫駆除サービスとのシナジー効果をより一層強化するため、同社の取引先持株会に加入しております。</p> <p>定量的な保有効果につきましては、情報管理等の観点から記載しませんが、上記の通り当事業年度末においては保有の合理性があると判断しております。</p> <p>株式数は持株会を通じて株式を取得したため増加しております。</p>	無
	10,745	10,195		
(株)みずほ フィナンシャル グループ	4,935	49,350	<p>当社メインバンクであり、株式の相互保有関係にあります。安定的な資金調達体制の維持及び各種事業上及び金融政策上の助言を受けるために保有しております。</p> <p>定量的な保有効果につきましては、情報管理等の観点から記載しませんが、上記の通り当事業年度末においては保有の合理性があると判断しております。</p> <p>2020年10月1日付で普通株式10株を1株に株式併合が実施されたため、当事業年度につきましては併合後の株式数を記載しております。</p>	有
	7,891	6,099		
(株)三井住友 フィナンシャル グループ	2,040	2,040	<p>当社主要金融機関の一つであり、安定的な資金調達体制の維持及び各種事業上及び金融政策上の助言を受けるために保有しております。</p> <p>定量的な保有効果につきましては、情報管理等の観点から記載しませんが、上記の通り当事業年度末においては保有の合理性があると判断しております。</p>	無
	8,174	5,350		
永大産業(株)	19,000	19,000	<p>当社ホーム産業事業と密接にかかわる業種であり、過去より関連性も深く、業界の動向把握に繋がることから保有しております。</p> <p>定量的な保有効果につきましては、情報管理等の観点から記載しませんが、上記の通り当事業年度末においては保有の合理性があると判断しております。</p>	無
	5,662	5,244		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
コニカミノルタ ホールディングス(株)	6,000	6,000	当社と従来より取引関係があり、事業上の関係を強化するために保有しております。 定量的な保有効果につきましては、情報管理等の観点から記載しませんが、上記の通り当事業年度末においては保有の合理性があると判断しております。	無
	3,600	2,634		
石原産業(株)	1,000	1,000	当社化学品事業とかかわる業種であり過去より関連性も深く、業界の動向把握に繋がることから保有しております。 定量的な保有効果につきましては、情報管理等の観点から記載しませんが、上記の通り当事業年度末においては保有の合理性があると判断しております。	無
	911	552		
(株)テーオー ホールディングス	-	1,220	当事業年度において、すべて売却しております。	無
	-	270		

(注) 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,890,032	2,137,101
受取手形	33,775	27,866
売掛金	2,573,887	2,311,486
商品及び製品	2,835,404	2,620,734
仕掛品	142,054	122,277
原材料及び貯蔵品	500,900	415,465
前払費用	61,606	63,360
未収入金	157,695	132,186
立替金	372	293
その他	16,848	49,626
貸倒引当金	6,453	6,316
流動資産合計	8,206,125	7,874,082
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,234,388,997	1,234,478,899
減価償却累計額	2,431,417	2,504,541
建物(純額)	1,231,957,580	1,231,974,358
構築物	1,2740,644	1,2755,244
減価償却累計額	590,866	607,640
構築物(純額)	1,2149,777	1,2147,603
機械及び装置	23,237,130	23,323,655
減価償却累計額	2,601,731	2,725,297
機械及び装置(純額)	2635,399	2598,357
車両運搬具	3,241	3,241
減価償却累計額	2,850	3,045
車両運搬具(純額)	390	195
工具、器具及び備品	2510,126	2576,296
減価償却累計額	440,345	490,432
工具、器具及び備品(純額)	269,781	285,864
土地	1,22,870,604	1,22,865,289
リース資産	1,057,331	1,205,084
減価償却累計額	565,028	474,209
リース資産(純額)	492,303	730,875
建設仮勘定	1,489	1,489
有形固定資産合計	5,227,324	5,404,031
無形固定資産		
ソフトウェア	3,255	1,139
電話加入権	7,979	7,979
無形固定資産合計	11,235	9,119

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 86,016	1 130,588
関係会社株式	10,800	10,800
破産更生債権等	16,230	15,624
長期前払費用	28,797	22,563
敷金	17,277	17,597
繰延税金資産	87,511	112,869
その他	101,854	61,977
貸倒引当金	16,230	15,624
投資その他の資産合計	332,257	356,396
固定資産合計	5,570,816	5,769,547
資産合計	13,776,942	13,643,629

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	72,843	63,515
買掛金	3 720,267	3 700,298
電子記録債務	442,387	377,703
短期借入金	1 2,850,000	1, 4 2,850,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,191,350	1 1,279,100
リース債務	187,366	183,965
未払金	241,766	226,387
未払費用	153,195	147,745
未払法人税等	77,130	-
預り金	8,910	10,070
前受収益	3 600	3 672
賞与引当金	101,016	96,400
設備関係支払手形	7,260	1,408
営業外電子記録債務	79,107	33,056
その他	145,410	165
流動負債合計	6,278,612	5,970,489
固定負債		
長期借入金	1 2,004,100	1 2,030,000
リース債務	321,901	562,873
退職給付引当金	470,943	491,716
未払役員退職慰労金	300,200	-
株式給付引当金	21,962	17,968
その他	18,974	45,397
固定負債合計	3,138,081	3,147,955
負債合計	9,416,693	9,118,444
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,155,352	2,155,352
資本剰余金		
資本準備金	1,052,562	1,052,562
その他資本剰余金	5	5
資本剰余金合計	1,052,567	1,052,567
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,176,445	1,298,638
利益剰余金合計	1,176,445	1,298,638
自己株式	51,399	40,751
株主資本合計	4,332,966	4,465,807
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,282	59,377
評価・換算差額等合計	27,282	59,377
純資産合計	4,360,249	4,525,184
負債純資産合計	13,776,942	13,643,629

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
製品売上高	10,234,827	9,243,204
商品売上高	361,297	310,118
売上高合計	10,596,125	9,553,323
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	2,782,646	2,282,488
当期製品製造原価	1,483,209,914	1,474,799,481
合計	11,103,560	9,761,969
製品他勘定振替高	21,359	21,447
製品期末たな卸高	2,282,488	1,891,799
製品売上原価	8,819,713	7,868,722
商品売上原価		
商品期首たな卸高	16,874	14,205
当期商品仕入高	299,888	261,058
合計	316,762	275,264
商品他勘定振替高	250	253
商品期末たな卸高	14,205	20,810
商品売上原価	302,506	254,399
売上原価合計	39,122,219	38,123,122
売上総利益	1,473,905	1,430,201
販売費及び一般管理費		
発送運賃	181,066	171,252
旅費及び交通費	35,706	16,156
交際費	10,595	7,317
貸倒引当金繰入額	165	200
役員報酬	127,789	128,455
給料及び手当	200,990	201,665
賞与引当金繰入額	19,648	19,377
退職給付費用	15,063	15,926
地代家賃	23,774	24,219
賃借料	12,133	12,642
租税公課	46,821	44,183
支払手数料	61,347	68,173
減価償却費	14,110	17,856
研究開発費	4221,892	4233,385
その他	115,848	120,250
販売費及び一般管理費合計	1,086,954	1,081,062
営業利益	386,951	349,138

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	4,207	4,391
受取賃貸料	1 16,970	1 11,700
雑収入	10,692	14,592
営業外収益合計	31,874	30,689
営業外費用		
支払利息	69,822	72,802
賃貸収入原価	4,042	5,452
生産休止費用	169,341	176,506
雑損失	13,666	14,240
営業外費用合計	256,873	269,002
経常利益	161,951	110,825
特別利益		
土地売却益	-	6,251
保険解約返戻金	-	43,004
特別利益合計	-	49,255
特別損失		
投資有価証券評価損	26,886	-
訴訟関連損失	-	5 4,000
減損損失	-	6 5,107
特別損失合計	26,886	9,107
税引前当期純利益	135,065	150,972
法人税、住民税及び事業税	64,333	8,162
法人税等調整額	20,035	37,345
法人税等合計	44,297	29,183
当期純利益	90,767	180,156

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	4,545,060	56.7	4,430,068	56.6
労務費		1,137,066	14.2	1,086,302	13.9
経費		2,331,246	29.1	2,305,956	29.5
当期総製造費用		8,013,372	100.0	7,822,327	100.0
期首半製品たな卸高		1,060,744		538,710	
期首仕掛品たな卸高		107,653		142,054	
合計	2	9,181,771		8,503,092	
他勘定振替高		180,091		193,209	
期末半製品たな卸高		538,710		708,124	
期末仕掛品たな卸高		142,054		122,277	
当期製品製造原価		8,320,914		7,479,481	

原価計算の方法

原価計算の方法は、工程別総合原価計算による実際原価計算を実施しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
外注加工費(千円)	180,415	188,190
詰替梱包費(千円)	159,015	160,230
廃水処理費(千円)	423,893	412,519
燃料費(千円)	247,854	209,829
電力料(千円)	234,959	213,640
消耗品費(千円)	150,705	156,201
減価償却費(千円)	426,961	455,567

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価(千円)	422	58
営業外費用(千円)	172,875	180,772
その他(千円)	6,793	12,378
合計(千円)	180,091	193,209

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,155,352	1,052,562	5	1,052,567	1,135,360	1,135,360	51,399	4,291,882
当期変動額								
剰余金の配当					49,682	49,682		49,682
当期純利益					90,767	90,767		90,767
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	41,084	41,084	-	41,084
当期末残高	2,155,352	1,052,562	5	1,052,567	1,176,445	1,176,445	51,399	4,332,966

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	42,194	42,194	4,334,076
当期変動額			
剰余金の配当			49,682
当期純利益			90,767
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,911	14,911	14,911
当期変動額合計	14,911	14,911	26,172
当期末残高	27,282	27,282	4,360,249

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,155,352	1,052,562	5	1,052,567	1,176,445	1,176,445	51,399	4,332,966
当期変動額								
剰余金の配当					57,963	57,963		57,963
当期純利益					180,156	180,156		180,156
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分							10,648	10,648
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	122,192	122,192	10,647	132,840
当期末残高	2,155,352	1,052,562	5	1,052,567	1,298,638	1,298,638	40,751	4,465,807

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	27,282	27,282	4,360,249
当期変動額			
剰余金の配当			57,963
当期純利益			180,156
自己株式の取得			0
自己株式の処分			10,648
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,094	32,094	32,094
当期変動額合計	32,094	32,094	164,935
当期末残高	59,377	59,377	4,525,184

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	135,065	150,972
減価償却費	476,084	503,026
減損損失	-	5,107
投資有価証券評価損益(は益)	26,886	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	21,987	20,773
賞与引当金の増減額(は減少)	2,644	4,616
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,197	743
株式給付引当金の増減額(は減少)	5,989	3,993
受取利息及び受取配当金	4,211	4,396
支払利息	69,822	72,802
保険解約返戻金	-	43,004
土地売却損益(は益)	-	6,251
訴訟関連損失	-	4,000
売上債権の増減額(は増加)	306,973	268,310
たな卸資産の増減額(は増加)	1,019,817	319,882
仕入債務の増減額(は減少)	176,198	93,980
未払役員退職慰労金の増減額(は減少)	-	300,200
未払又は未収消費税等の増減額	82,236	178,586
その他	29,020	40,251
小計	1,322,931	749,356
利息及び配当金の受取額	4,211	4,396
利息の支払額	69,582	72,177
法人税等の支払額	11,776	89,394
法人税等の還付額	25,326	-
訴訟関連損失の支払額	-	4,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,271,111	588,181
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	170,797	320,278
有形固定資産の売却による収入	-	6,458
保険積立金の解約による収入	-	92,159
その他	727	1,138
投資活動によるキャッシュ・フロー	171,524	222,798
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,240,000	5,910,000
短期借入金の返済による支出	5,240,000	5,910,000
長期借入れによる収入	1,050,000	1,350,000
長期借入金の返済による支出	1,189,180	1,236,350
自己株式の取得による支出	-	0
リース債務の返済による支出	144,298	174,180
配当金の支払額	49,627	57,857
財務活動によるキャッシュ・フロー	333,105	118,387
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	766,480	246,994
現金及び現金同等物の期首残高	1,121,220	1,887,701
現金及び現金同等物の期末残高	1,887,701	2,134,695

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・半製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年～38年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末において株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

外貨建取引における為替変動のリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理を採用しているため、有効性の評価は行っておりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社が採用している株式報酬制度「株式給付信託」に関する会計処理は、関連する会計基準等の定めが明らかでないことから、実務対応報告第30号「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」に準じた処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 112,869千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく経常利益をベースに、各事業の過去実績や市場環境、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて課税所得を調整し、その発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響を改めて検討した結果、回復にはさらに1年程度の期間を要するとの仮定のもと、将来の課税所得に反映させております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「為替差益」は、営業外収益の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「為替差益」に表示していた3,313千円は、「雑収入」として組替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払又は未収消費税等の増減額」は金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた53,215千円は、「未払又は未収消費税等の増減額」82,236千円、「その他」29,020千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」は金額の重要性に鑑み、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」に表示していた67千円は、「その他」として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2014年6月26日開催の株主総会決議に基づき、2014年8月25日より、役員報酬として「株式給付信託」を導入しております。(以下、「本制度」という。)

(1)取引の概要

本制度の導入に際し、「役員株式給付規程」(以下、「規程」という。)を新たに制定しております。当社は、制定した規程に基づき、将来給付する株式を取得させるために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたしました。(以下、「本信託」という。)

本制度は、規程に基づき、役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、役員に株式を給付する仕組みです。

(2)信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

本制度に関する会計処理としては、本信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上しております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前事業年度35,937千円、当事業年度25,289千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前事業年度178千株、当事業年度125千株、期中平均株式数は、前事業年度178千株、当事業年度146千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続について)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	448,743千円	412,788千円
構築物	17,504	14,952
土地	2,818,515	2,818,515
投資有価証券	25,264	38,735
計	3,310,028	3,284,992

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,925,000千円	1,665,000千円
1年内返済予定の長期借入金	521,000	404,750
長期借入金	694,750	802,000
計	3,140,750	2,871,750

2 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した資産につき、取得価額から控除されている圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	146,879千円	146,879千円
構築物	14,208	14,208
機械及び装置	133,107	133,107
工具、器具及び備品	2,154	2,154
土地	13,554	13,554
計	309,904	309,904

3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
流動負債		
買掛金	43,193千円	33,553千円
前受収益	600	600

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,100,000千円	1,800,000千円
借入実行残高	-	670,000
差引額	1,100,000	1,130,000

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社からの仕入高	105,964千円	108,571千円
関係会社からの受取賃貸料	6,050	7,200

- 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費等への振替高	1,409千円	1,501千円
計	1,409	1,501

- 3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	119,389千円	31,622千円

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	250,514千円	262,091千円

- 5 訴訟関連損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2020年6月26日開催の第39期定時株主総会における株主提案により、株主総会関連費用4,000千円を訴訟関連損失として、特別損失に計上しております。

6 減損損失

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
福島県田村市滝根町	遊休資産	土地

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,107千円）として特別損失に計上しました。

なお当資産グループの回収可能価額は、不動産会社からの査定価格に基づく正味売却価額により測定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,623	-	-	16,623
合計	16,623	-	-	16,623
自己株式				
普通株式(注)	240	-	-	240
合計	240	-	-	240

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、株式会社日本カストディ銀行(旧資産管理サービス信託銀行株式会社、信託E口)が保有する当社株式(当事業年度期首178千株、当事業年度期末178千株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	49,682	3.0	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 2019年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(旧資産管理サービス信託銀行株式会社、信託E口)が保有する当社株式に対する配当金534千円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	57,963	利益剰余金	3.5	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(旧資産管理サービス信託銀行株式会社、信託E口)が保有する当社株式に対する配当金623千円が含まれております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	16,623	-	-	16,623
合計	16,623	-	-	16,623
自己株式				
普通株式（注）	240	0	52	188
合計	240	0	52	188

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式会社日本カストディ銀行（旧資産管理サービス信託銀行株式会社、信託E口）が保有する当社株式（当事業年度期首178千株、当事業年度期末125千株）が含まれております。
2. 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取り請求による増加であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少52千株は、株式給付信託における当社退任取締役への自己株式の給付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	57,963	3.5	2020年3月31日	2020年6月29日

（注）2020年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（旧資産管理サービス信託銀行株式会社、信託E口）が保有する当社株式に対する配当金623千円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	57,963	利益剰余金	3.5	2021年3月31日	2021年6月28日

（注）2021年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（旧資産管理サービス信託銀行株式会社、信託E口）が保有する当社株式に対する配当金438千円が含まれております。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	1,890,032千円	2,137,101千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
株式給付信託別段預金	2,331	2,406
現金及び現金同等物	1,887,701	2,134,695

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

主として、化学品事業における生産設備(機械及び装置)であります。

2. リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、リスク低減を図っております。また、為替の変動リスクに関しては、為替予約を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法は、前述の重要な会計方針に記載されている「5. ヘッジ会計の方法」に記載しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金であります。

金融商品取引については取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、財務経理部が決裁権限者の承認を得て行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち14%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,890,032	1,890,032	-
(2) 受取手形	33,775	33,775	-
(3) 売掛金	2,573,887	2,573,887	-
(4) 投資有価証券	83,358	83,358	-
資産計	4,581,054	4,581,054	-
(1) 支払手形(*1)	80,103	80,103	-
(2) 電子記録債務(*2)	521,495	521,495	-
(3) 買掛金	720,267	720,267	-
(4) 短期借入金	2,850,000	2,850,000	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	1,191,350	1,201,964	10,614
(6) リース債務(流動負債)	187,366	193,651	6,285
(7) 未払金	241,766	241,766	-
(8) 長期借入金	2,004,100	1,991,284	12,815
(9) リース債務(固定負債)	321,901	316,052	5,849
負債計	8,118,350	8,116,585	1,765

(*1)設備関係支払手形を含んでおります。

(*2)営業外電子記録債務を含んでおります。

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,137,101	2,137,101	-
(2) 受取手形	27,866	27,866	-
(3) 売掛金	2,311,486	2,311,486	-
(4) 投資有価証券	127,930	127,930	-
資産計	4,604,385	4,604,385	-
(1) 支払手形(*1)	64,923	64,923	-
(2) 電子記録債務(*2)	410,760	410,760	-
(3) 買掛金	700,298	700,298	-
(4) 短期借入金	2,850,000	2,850,000	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	1,279,100	1,289,661	10,561
(6) リース債務(流動負債)	183,965	199,937	15,972
(7) 未払金	226,387	226,387	-
(8) 長期借入金	2,030,000	2,017,282	12,717
(9) リース債務(固定負債)	562,873	548,842	14,031
負債計	8,308,309	8,308,094	214

(*1)設備関係支払手形を含んでおります。

(*2)営業外電子記録債務を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、一部の外貨建売掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理しているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) リース債務(流動負債)、(8) 長期借入金、(9) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(非上場株式)	2,658	2,658
関係会社株式	10,800	10,800
未払役員退職慰労金	300,200	-

投資有価証券(非上場株式)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式、未払役員退職慰労金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,890,032	-	-	-
受取手形	33,775	-	-	-
売掛金	2,573,887	-	-	-
合計	4,497,695	-	-	-

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,137,101	-	-	-
受取手形	27,866	-	-	-
売掛金	2,311,486	-	-	-
合計	4,476,454	-	-	-

4. 借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,850,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,191,350	986,600	602,500	325,000	90,000	-
リース債務	187,366	135,649	136,790	42,622	6,838	-
合計	4,228,716	1,122,249	739,290	367,622	96,838	-

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,850,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,279,100	895,000	617,500	382,500	135,000	-
リース債務	183,965	186,406	93,578	59,176	77,664	146,047
合計	4,313,065	1,081,406	711,078	441,676	212,664	146,047

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式10,800千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式10,800千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	59,987	21,441	38,545
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	59,987	21,441	38,545
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	23,370	50,526	27,155
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	23,370	50,526	27,155
合計		83,358	71,968	11,389

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 2,658千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	127,930	45,571	82,359
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	127,930	45,571	82,359
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		127,930	45,571	82,359

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 2,658千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	22,173	-	(注)
合計			22,173	-	-

(注) 時価の算定方法

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	33,323	-	(注)
合計			33,323	-	-

(注) 時価の算定方法

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用し、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	448,956千円	470,943千円
退職給付費用	56,143	51,751
退職給付の支払額	34,156	30,978
退職給付引当金の期末残高	470,943	491,716

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	470,943千円	491,716千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	470,943	491,716
退職給付引当金	470,943	491,716
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	470,943	491,716

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 56,143千円 当事業年度 51,751千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前事業年度23,110千円、当事業年度22,241千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	- 千円	37,554千円
賞与引当金	30,911	29,498
貸倒引当金	6,941	6,713
たな卸資産評価損	126,053	135,729
未払役員退職慰労金	91,861	-
退職給付引当金	144,108	150,465
研究開発費	15,949	17,533
その他	52,276	43,341
繰延税金資産小計	468,102	420,837
評価性引当額(注)	332,166	247,151
繰延税金資産合計	135,935	173,685
繰延税金負債		
未収入金	36,632	36,989
その他有価証券評価差額金	10,993	22,982
その他	797	844
繰延税金負債合計	48,424	60,816
繰延税金資産(負債)の純額	87,511	112,869

(注) 当事業年度において評価性引当額の増減額に重要な変動が生じた理由は、繰延税金資産の回収可能性を見直したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	6.1	5.4
税額控除による影響	9.2	-
評価性引当額の増減額	4.3	56.3
その他	0.9	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	19.3

(持分法損益等)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の関連会社はハリマトランジット株式会社の1社ですが、ハリマトランジット株式会社は重要性の観点から、持分法損益等の注記を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社の関連会社はハリマトランジット株式会社の1社ですが、ハリマトランジット株式会社は重要性の観点から、持分法損益等の注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、事業内容や製品別等のセグメントから構成されており、「化学品事業」及び「ホーム産業事業」の2つを報告セグメントとしております。

「化学品事業」は紫外線吸収剤、写真薬中間体及び製紙用薬剤等の生産・販売を行っており、「ホーム産業事業」は木材保存薬剤等の生産・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	化学品事業	ホーム産業事業	
売上高			
外部顧客への売上高	9,533,449	1,062,675	10,596,125
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	9,533,449	1,062,675	10,596,125
セグメント利益	727,237	39,858	767,095
セグメント資産	11,194,698	532,270	11,726,968
その他の項目			
減価償却費	465,250	4,000	469,250
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	257,963	305	258,268

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	化学品事業	ホーム産業事業	
売上高			
外部顧客への売上高	8,531,875	1,021,448	9,553,323
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	8,531,875	1,021,448	9,553,323
セグメント利益	682,973	62,174	745,148
セグメント資産	10,767,360	522,886	11,290,246
その他の項目			
減価償却費	488,736	3,221	491,957
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	664,373	3,263	667,637

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	767,095	745,148
全社費用(注)	380,144	396,010
財務諸表の営業利益	386,951	349,138

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資 産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	11,726,968	11,290,246
全社資産(注)	2,049,974	2,353,382
財務諸表の資産合計	13,776,942	13,643,629

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理の現金及び預金であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	469,250	491,957	6,833	11,068	476,084	503,026
特別損失	-	-	-	5,107	-	5,107
(減損損失)	-	-	-	(5,107)	-	(5,107)
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	258,268	667,637	5,875	14,872	264,143	682,509

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社備品類の設備投資額であります。

【関連情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
9,259,610	1,336,514	10,596,125

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
B A S F ジャパン(株)	3,026,001	化学品事業

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
8,535,337	1,017,986	9,553,323

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
B A S F ジャパン(株)	2,402,453	化学品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	化学品事業	ホーム産業事業	全社・消去	合 計
減損損失	-	-	5,107	5,107

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	266.15円	275.33円
1株当たり当期純利益金額	5.54円	10.98円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株式会社日本カストディ銀行（旧資産管理サービス信託銀行株式会社、信託E口）が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前事業年度 178千株、当事業年度 125千株）。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前事業年度 178千株、当事業年度 146千株）。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益金額（千円）	90,767	180,156
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	90,767	180,156
普通株式の期中平均株式数（千株）	16,382	16,414

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	3,438,997	49,026	9,125	3,478,899	2,504,541	82,249	974,358
構築物	740,644	14,600	-	755,244	607,640	16,774	147,603
機械及び装置	3,237,130	138,041	51,515	3,323,655	2,725,297	174,907	598,357
車両運搬具	3,241	-	-	3,241	3,045	195	195
工具、器具及び備品	510,126	69,090	2,919	576,296	490,432	53,007	85,864
土地	2,870,604	-	5,314 (5,107)	2,865,289	-	-	2,865,289
リース資産	1,057,331	459,353	311,600	1,205,084	474,209	173,179	730,875
建設仮勘定	1,489	1,338	1,338	1,489	-	-	1,489
有形固定資産計	11,859,564	731,449	381,813 (5,107)	12,209,200	6,805,168	500,312	5,404,031
無形固定資産							
ソフトウェア	10,973	-	-	10,973	9,834	2,115	1,139
電話加入権	7,979	-	-	7,979	-	-	7,979
無形固定資産計	18,953	-	-	18,953	9,834	2,115	9,119
長期前払費用	42,849 (37,932)	3,345 (3,345)	9,738 (9,738)	36,456 (31,539)	4,893	597	[8,999] 31,563 (31,539)

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは下記のとおりであります。

建物	・ ・ ・ ・ ・	泡消火設備	(姫路工場)	27,500千円
機械及び装置	・ ・ ・ ・ ・	反応釜	(明石工場)	25,360千円
リース資産	・ ・ ・ ・ ・	紫外線吸収剤製造設備	(相生工場)	182,587千円
		ガスコージェネ設備	(相生工場)	206,211千円
		受託製品製造設備	(相生工場)	35,275千円

2. 当期減少額のうち主なものは下記のとおりであります。

建物	・ ・ ・ ・ ・	電気設備	(相生工場)	8,000千円
機械及び装置	・ ・ ・ ・ ・	工場排水設備	(相生工場)	9,541千円
リース資産	・ ・ ・ ・ ・	反応機	(相生工場)	15,260千円
		顕微赤外分光装置	(相生工場)	12,700千円
		受託製品製造設備	(相生工場)	273,140千円

3. 土地及び有形固定資産計の「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 長期前払費用の()内は、内書きで製造設備の保守料及び火災保険料等の期間配分に係るもの等であり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

5. 長期前払費用の差引当期末残高の[]内は、内書きで1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表では、流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

6. 国庫補助金による圧縮累計額は、309,904千円(建物146,879千円、構築物14,208千円、機械及び装置133,107千円、工具、器具及び備品2,154千円、土地13,554千円)であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,850,000	2,850,000	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,191,350	1,279,100	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	187,366	183,965	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,004,100	2,030,000	0.6	2022年4月1日～2025年12月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	321,901	562,873	-	2022年4月1日～2035年9月29日
合計	6,554,717	6,905,938	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	895,000	617,500	382,500	135,000
リース債務	186,406	93,578	59,176	77,664

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,684	493	244	991	21,941
賞与引当金	101,016	96,400	101,016	-	96,400
株式給付引当金	21,962	6,655	10,648	-	17,968

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額551千円及び貸倒懸念債権等の回収等による取崩額439千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,170
預金の種類	
当座預金	1,478,624
普通預金	651,204
郵便貯金	1,503
単元未満株式買取基金	558
配当別段預金	634
株式給付信託別段預金	2,406
小計	2,134,931
合計	2,137,101

2)受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)カンペハピオ	9,097
共進産業(株)	8,074
(株)イースト	2,100
(株)ナフコ	2,091
その他	6,502
合計	27,866

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年4月	14,572
5月	7,260
6月	5,922
7月	110
8月	-
9月以降	-
合計	27,866

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大塚化学(株)	358,837
BASFジャパン(株)	324,823
(株)ADEKA	185,295
旭化成ファインケム(株)	147,376
CYTEC ENGINEERED MATERIALS (SHANGHAI) CO.	128,349
CYTEC INDUSTRIES INC..	105,892
その他	1,060,911
合計	2,311,486

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
2,573,887	10,407,215	10,669,616	2,311,486	82.19	85.67

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品及び製品

品目	金額(千円)
紫外線吸収剤	1,731,751
製紙用薬剤	194,548
酸化防止剤	122,051
電子材料	59,182
写真薬中間体	93,190
木材保存薬剤	175,033
その他	244,975
合計	2,620,734

5) 仕掛品

品目	金額(千円)
紫外線吸収剤	73,446
その他	48,831
合計	122,277

6) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
主要材料	317,860
補助材料	97,605
合計	415,465

流動負債

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)パルテック	27,474
大幸工業(株)	16,254
トーアスジェット(株)	7,984
その他	11,802
合計	63,515

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年4月	23,018
5月	21,611
6月	9,689
7月	9,196
8月以降	-
合計	63,515

2) 電子記録債務

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
相生設計(株)	78,346
丸紅ケミックス(株)	73,616
日曹商事(株)	14,007
馬居化成工業(株)	13,549
内田工業(株)	12,706
その他	185,477
合計	377,703

(口) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年 4月	104,853
5月	86,915
6月	102,119
7月	83,814
8月以降	-
合計	377,703

3) 買掛金

相手先	金額(千円)
双日(株)	126,208
大塚化学(株)	107,035
昭和興産	58,589
テイカ商事(株)	40,521
ハリマトランジット(株)	33,553
その他	334,389
合計	700,298

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,176,574	4,260,056	6,910,924	9,553,323
税引前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	96,948	144,244	187,146	150,972
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	151,115	122,320	136,948	180,156
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	9.22	7.46	8.35	10.98

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純損益金額 (円) (は損失)	9.22	1.76	0.89	2.63

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.chemipro.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を行使できないこととなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日近畿財務局長に提出

（第40期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日近畿財務局長に提出

（第40期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年7月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

ケミプロ化成株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 堀内 計尚 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三井 孝晃 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているケミプロ化成株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケミプロ化成株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有機EL事業に関する有形固定資産の減損損失の計上要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ケミプロ化成株式会社の当事業年度の貸借対照表において計上されている有形固定資産5,404,031千円には、化学品セグメントに含まれる有機EL事業に関する有形固定資産560,761千円が計上されており、総資産の4.1%を占めている。</p> <p>これらの有形固定資産に減損の兆候が認められる場合には、資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額とは、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額をいう。</p> <p>有機EL事業においては、最先端分野であることにより競合他社による新規製品開発リスクがあり、また、価格や利便性などの面で本格的な普及が遅れぎみに推移しているというリスクがある。このため、継続的に営業損益がマイナスとなっており、会社は当事業年度において減損損失の認識要否の判定により、減損損失の認識が必要と判断している。</p> <p>減損損失の測定に際しては、正味売却価額と使用価値との比較を行い、高い方の金額である正味売却価額を回収可能価額に採用し、当該正味売却価額が帳簿価額を上回ったため、減損損失は計上されていない。</p> <p>有機EL事業の土地及び建物の正味売却価額の算定において、経営者は社外の不動産鑑定士（以下、「経営者の利用する専門家」）を利用しその評価結果を基礎としているが、当該経営者の利用する専門家の評価結果の前提となる評価方法、基礎データ等が回収可能価額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、有機EL事業に関する有形固定資産の減損損失の計上要否の判定に用いられた正味売却価額の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、有機EL事業に関する有形固定資産の使用価値よりも高い方の金額である正味売却価額の妥当性に焦点を当てた。当該妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>有形固定資産の回収可能価額の算定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価の合理性の評価</p> <p>経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性の評価</p> <p>不動産鑑定士資格の保有や日本不動産鑑定士協会連合会への加入状況等の確認を行った。</p> <p>経営者の利用する専門家の業務についての理解と適切性の評価</p> <p>正味売却価額の重要な構成要素である土地及び建物について経営者の利用する専門家の評価結果が不動産鑑定評価基準に基づいていることを検討するため、当監査法人の不動産評価の専門家を必要に応じて利用し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者の利用する専門家の業務の内容、範囲及び目的を把握するために、会社が当該専門家と締結した契約書を閲覧した。 不動産鑑定評価の方式について、鑑定対象となる土地及び建物の使用目的、状況に適合していることを検討した。 土地の評価額について、取引事例等との比較検討を行った。 建物の評価額について、他の同様の建物の評価額データとの比較検討を行った。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ケミプロ化成株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ケミプロ化成株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。